



『エイジアクション100』の 企業における活用方法について

(高年齢労働者の安全と健康確保のための職場改善ツール)

2018年 6月 7日 (木)
株式会社 東芝
人事・総務部 総務企画室
安全保健担当 羽深 勝也

| | |
|---------|--------------------------------|
| 開示許諾先 | 2018-6-7 厚生労働省補助対象調査研究成果説明会に限る |
| 文書作成部門長 | (株)東芝 人事・総務部 総務企画室 安全保健担当グループ長 |

目 次

I. まえがき（背景）

1. 第13次労働災害防止計画・厚生労働省
2. 第13次労働災害防止計画・東京労働局（例）
3. 東芝Grの現状（災害発生状況&傾向）
4. 2018年度 東芝全社労働安全衛生推進計画（抜粋版）

II. 『エイジアクション100』の具体的な点検・活用事例

1. 現状の把握（職場の管理者等へヒヤリング）
 - ・東芝エネルギーシステム（株）A 事業所
 - ①溶接部門 ②関係会社 ③組立部門
2. ご参考：（株）東芝 B 事業所の取組み 他

III. 今後の展開事例（ご参考）

1. 職場改善計画表の有効活用
2. 『転倒防止』の職場改善計画（年間サイクル）
3. 『熱中症予防』の職場改善計画（半年サイクル）

IV. あとがき（まとめに代えて）

- ・人間尊重・安全健康配慮義務・マネジメント・みんなの理想

I. まえがき

(背景)

1. 第13次労働災害防止計画（厚生労働省）

計画期間：2018年4月1日～2023年3月31日

計画の目標

全体

死亡災害：15%以上減少

死傷災害：5%以上減少

業種別

建設業、製造業、林業：死亡災害を15%以上減少

陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設、飲食店：死傷災害を死傷年千人率で5%以上減少

その他目標

- 仕事上の不安・悩み・ストレスについて、職場に事業場外資源を含めた相談先がある労働者の割合を90%以上（71.2%：2016年）
- メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上（56.6%：2016年）
- ストレスチェック結果を集団分析し、その結果を活用した事業場の割合を60%以上（37.1%：2016年）
- 化学品の分類及び表示に関する世界調和システム（GHS）による分類の結果、危険有害性を有するとされる全ての化学物質について、ラベル表示と安全データシート（SDS）の交付を行っている化学物質譲渡・提供者の割合を80%以上（ラベル表示60.0%、SDS交付51.6%：2016年）
- 第三次産業及び陸上貨物運送事業の腰痛による死傷者数を2017年と比較して、2022年までに死傷年千人率で5%以上減少
- 職場での熱中症による死亡者数を2013年から2017年までの5年間と比較して、2018年から2022年までの5年間で5%以上減少

8つの重点事項

- (1) 死亡災害の撲滅を目指した対策の推進
- (2) 過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進
- (3) 就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進
- (4) 疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進
- (5) 化学物質等による健康障害防止対策の推進
- (6) 企業・業界単位での安全衛生の取組の強化
- (7) 安全衛生管理組織の強化及び人材育成の推進
- (8) 国民全体の安全・健康意識の高揚等

重点事項ごとの具体的取組

(1) 死亡災害の撲滅を目指した対策の推進

- 建設業における墜落・転落災害等の防止
- 製造業における施設、設備、機械等に起因する災害等の防止
- 林業における伐木等作業の安全対策 等

(2) 過労死等の防止等の労働者の健康確保対策の推進

- 労働者の健康確保対策の強化
- 過重労働による健康障害防止対策の推進
- 職場におけるメンタルヘルス対策等の推進 等

(3) 就業構造の変化及び働き方の多様化に対応した対策の推進

- 災害の件数が増加傾向にある又は減少がみられない業種等への対応
- 高年齢労働者、非正規雇用労働者、外国人労働者及び障害者である労働者の労働災害の防止 等

(4) 疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進

- 企業における健康確保対策の推進、企業と医療機関の連携の促進
- 疾病を抱える労働者を支援する仕組みづくり 等

(5) 化学物質等による健康障害防止対策の推進

- 化学物質による健康障害防止対策
- 石綿による健康障害防止対策
- 電離放射線による健康障害防止対策 等

(6) 企業・業界単位での安全衛生の取組の強化

- 企業のマネジメントへの安全衛生の取込み
- 労働安全衛生マネジメントシステムの普及と活用
- 企業単位での安全衛生管理体制の推進 等

(7) 安全衛生管理組織の強化及び人材育成の推進

- 安全衛生専門人材の育成
- 労働安全・労働衛生コンサルタント等の事業場外の専門人材の活用

(8) 国民全体の安全・健康意識の高揚等

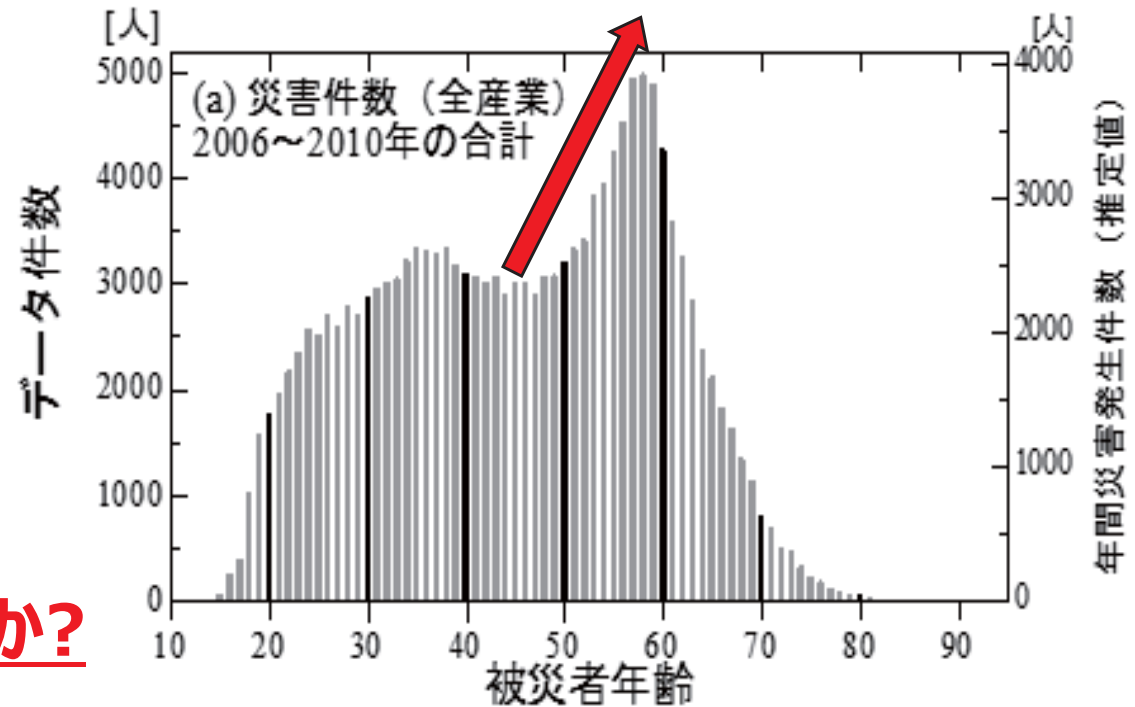
- 高校、大学等と連携した安全衛生教育の実施
- 科学的根拠、国際動向を踏まえた施策推進 等

1. 『災害発生件数』

① 中高年齢者である

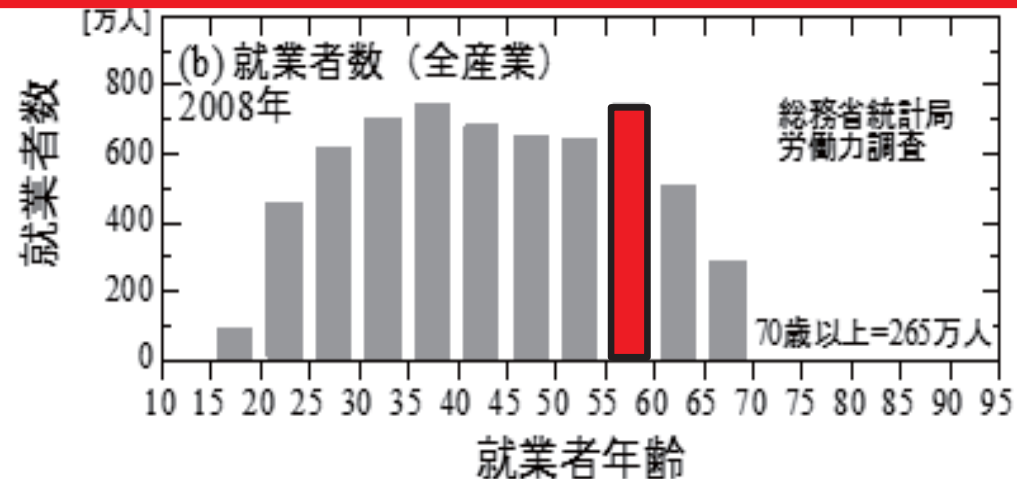
45歳から一歳ずつ、
確実に増加している。

加齢に伴う運動機能の低下か？



② 高年齢者である

55~60歳台は、
他の年齢層より、
比較的多く発生している。



2. 『型別発生状況』

① **45～60歳『中高年齢層』ピーク**
転倒、墜落・転落が多発！

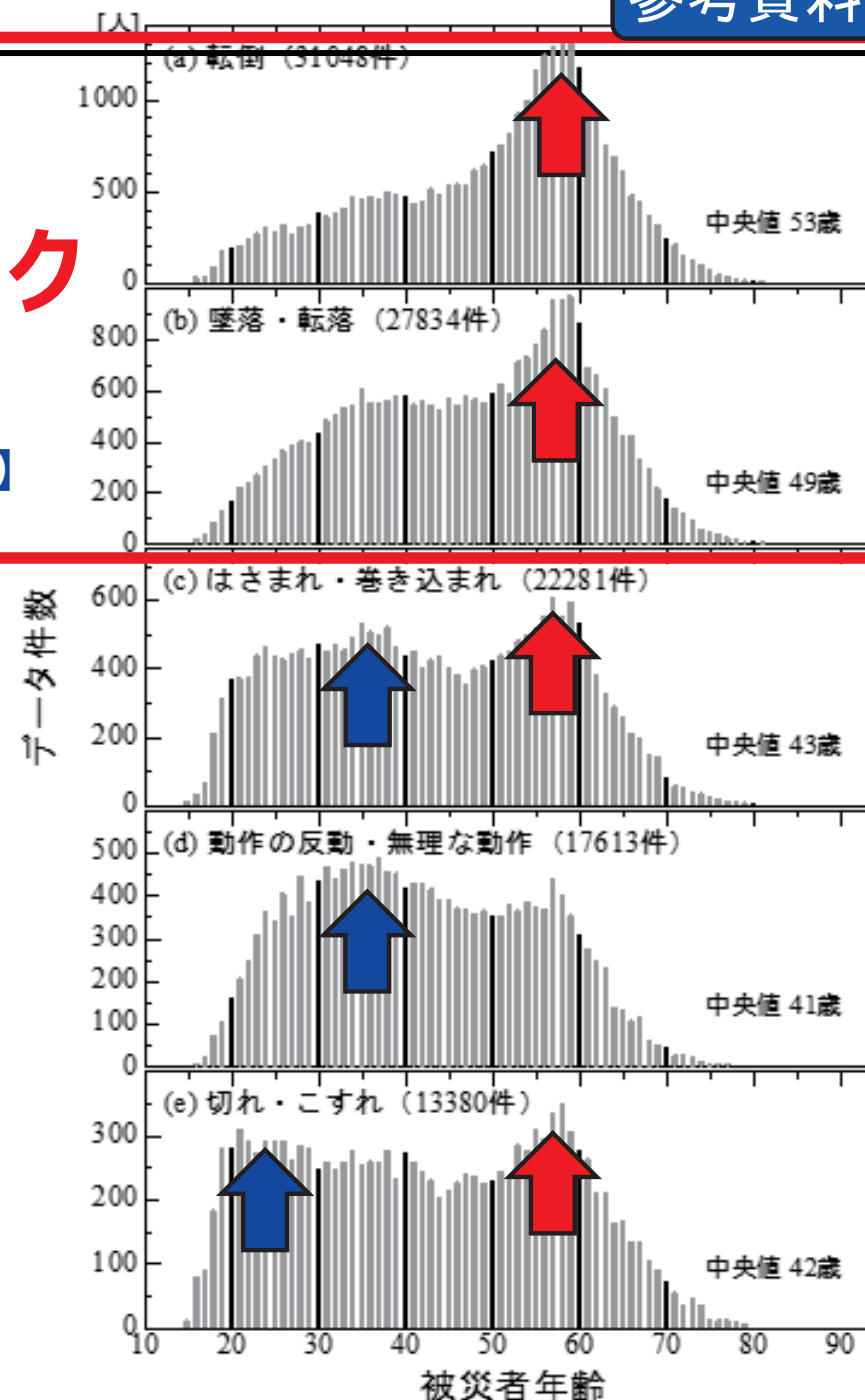
【※ 厚労省：45歳以上】

② **30-40・50-60歳台**

挟まれ・巻き込まれの在来型が多発！

③ **30～40歳台に、**
反動・無理な動作等多発！

④ **20-30・50-60歳台**
切れ・こすれの在来型が多い。



2. 第13次 東京労働局労働災害防止計画

前略

4. 計画の重点事項

(1) 死亡災害の撲滅をはじめとする労働災害防止対策の推進

ア. 建設業対策 . . .

中略

ケ.高年齢労働者・非正規労働者・外国人労働者及び障がい者である労働者の労働災害の防止

・ 高年齢労働者は、『転倒』や『動作の反動・無理な動作』
といった主に労働者一人ひとりの作業行動に起因して発生
する、所謂、行動災害に被災する割合が高いことから、局
署が実施する安全衛生大会等を通じて、身体機能の低下
を自覚できるような機会の設定、加齢による身体機能の低
下を防ぐための運動の普及を図る。 他

3.東芝Grの現状（災害発生状況&傾向）

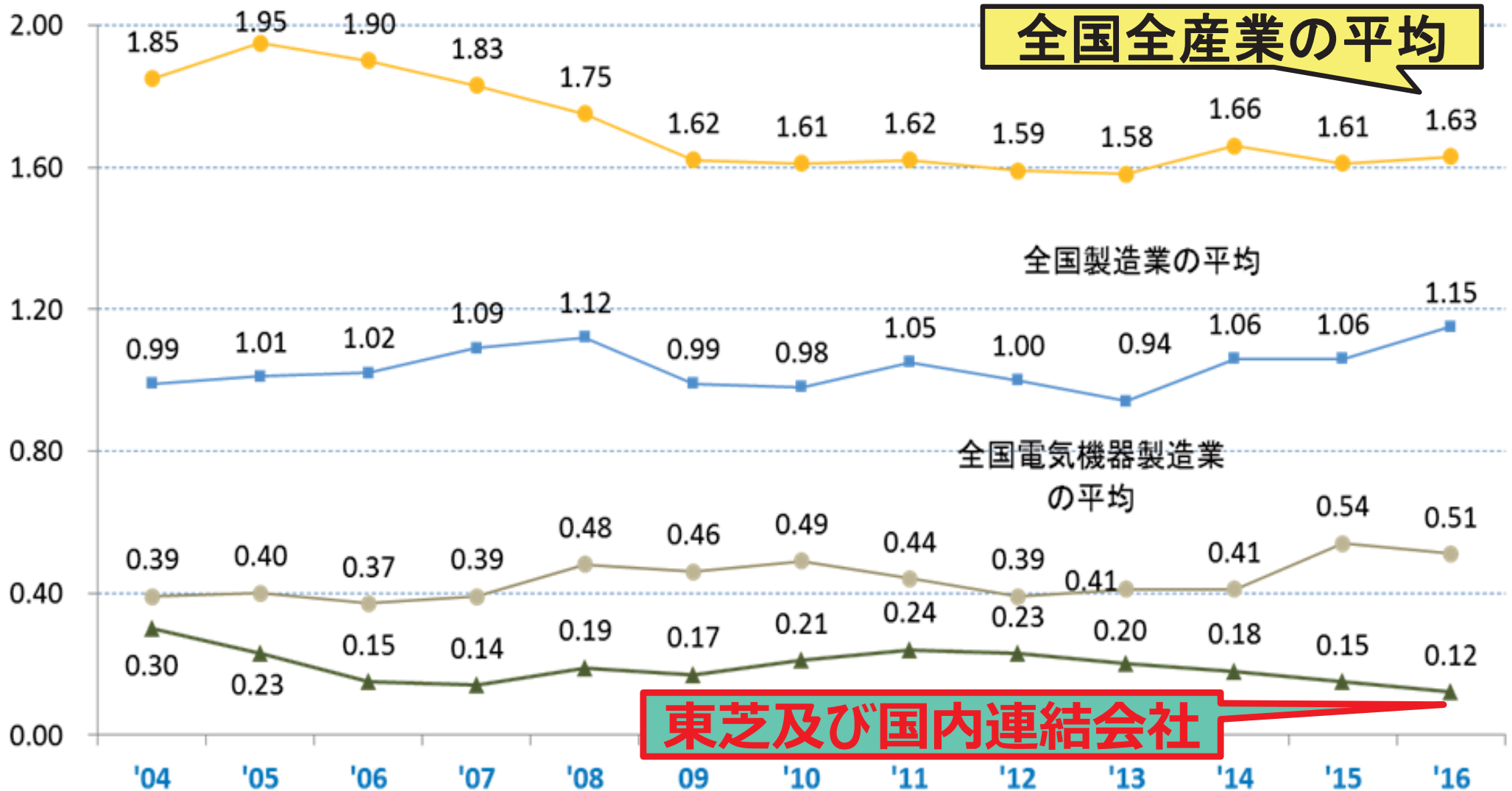
〔国内連結：約150社・約90,000名〕

- 休業度数率推移・比較 [東芝Gr-全国平均]
- 業務上災害・度数率/強度率（東芝Gr国内連結）
- 業務上災害・定常/非定常別発生状況 （東芝Gr国内連結）
- 業務上災害2016年度以降 転倒災害詳細
- 2012年以降 年齢別 業務上災害発生件に
おける転倒災害 （東芝Gr国内連結）
- // おける転倒災害率 （東芝Gr国内連結）

休業度数率推移・比較 [東芝Gr-全国平均]

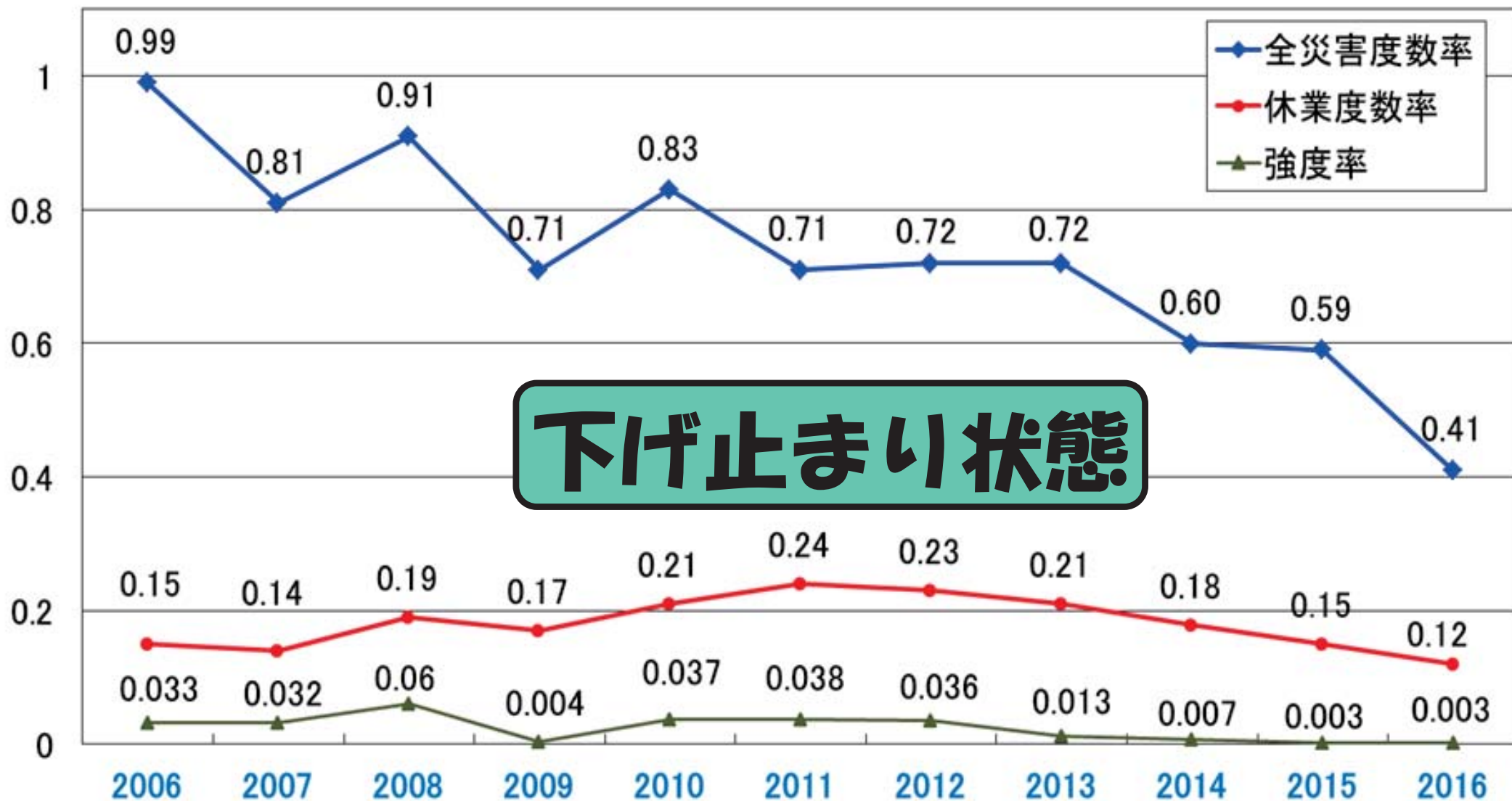
・東芝グループの休業度数率は、全国全産業平均、全国製造業平均、全国電気機器製造業の平均を大きく下回る状況が続いている。

■休業度数率(100万時間当たりの休業1日以上の業務上災害件数)



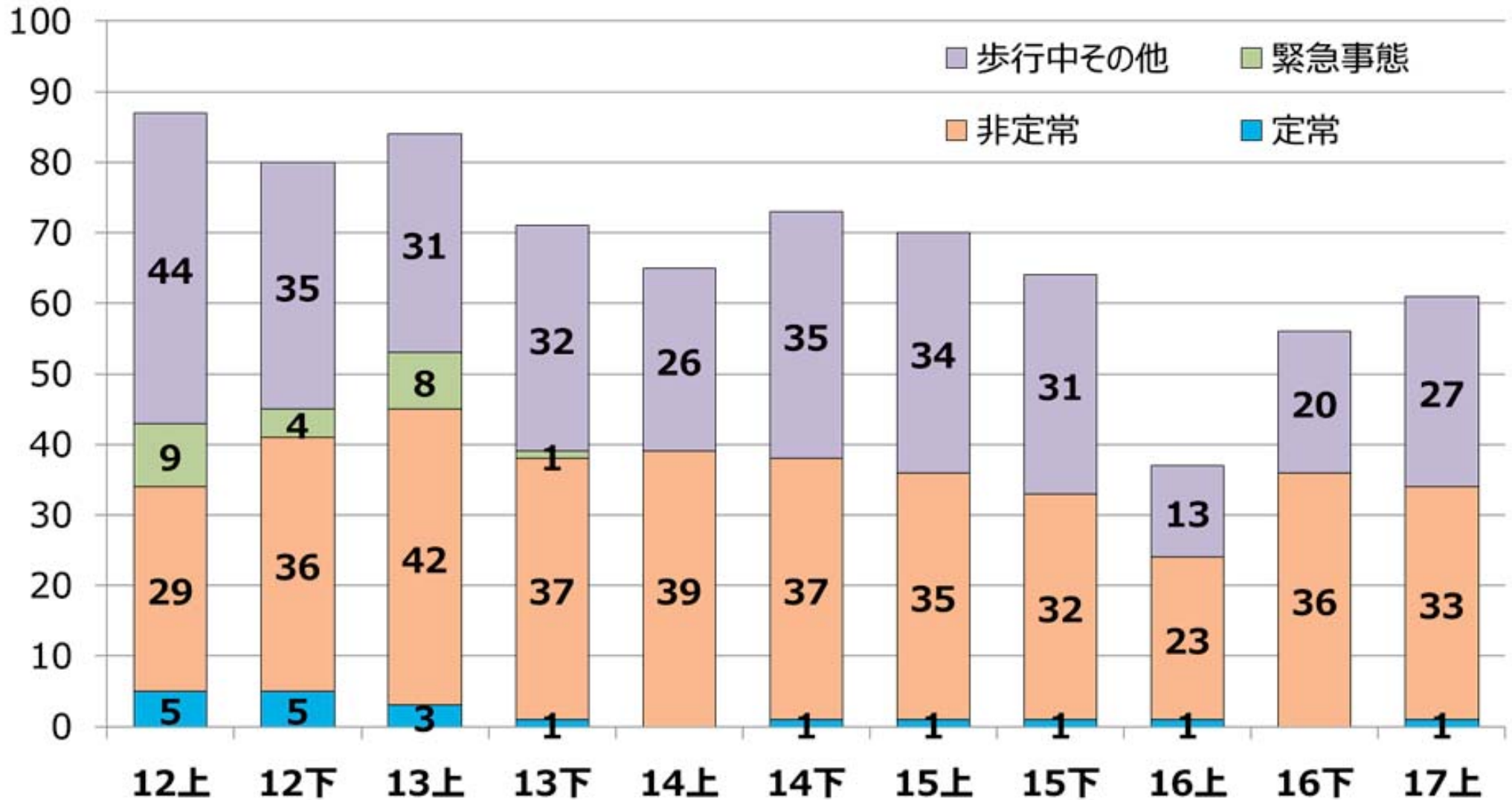
業務上災害 度数率/強度率 (東芝Gr国内連結)

全災害度数率 = 全災害件数 x 100万時間 / 延労働時間数 (災害発生頻度)
休業度数率 = 休業災害件数 x 100万時間 / 延労働時間数 (休業災害発生頻度)
強度率 = 休業損失日数 x 1000時間 / 延労働時間数 (災害の大きさ)



業務上災害・定常/非定常別発生状況 (東芝Gr国内連結)

・17上は非定常時で33件。歩行中その他で27件発生。



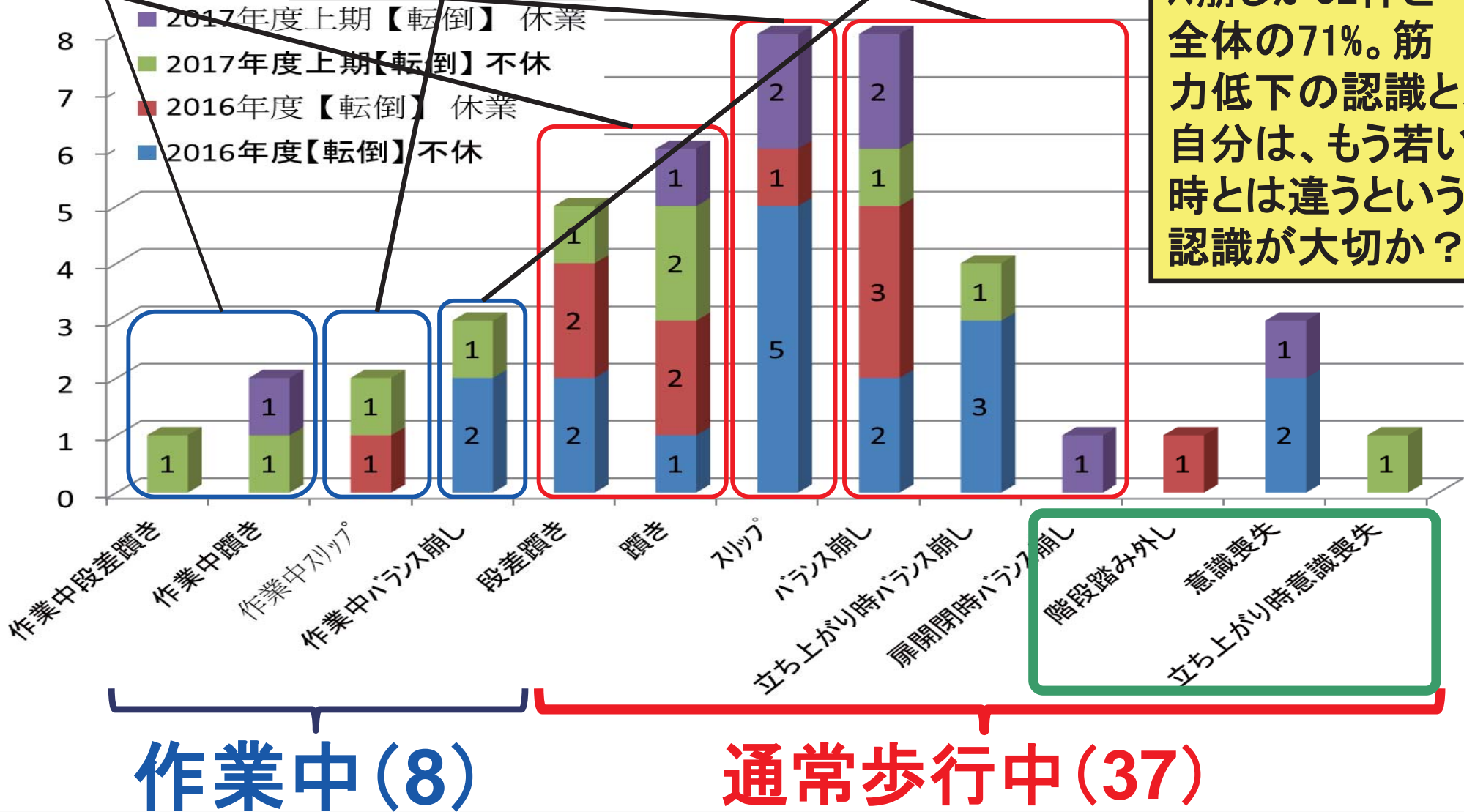
業務上災害2016年度以降 転倒災害詳細

躓き
(3,11,計14)

スリップ
(2,8,計10)

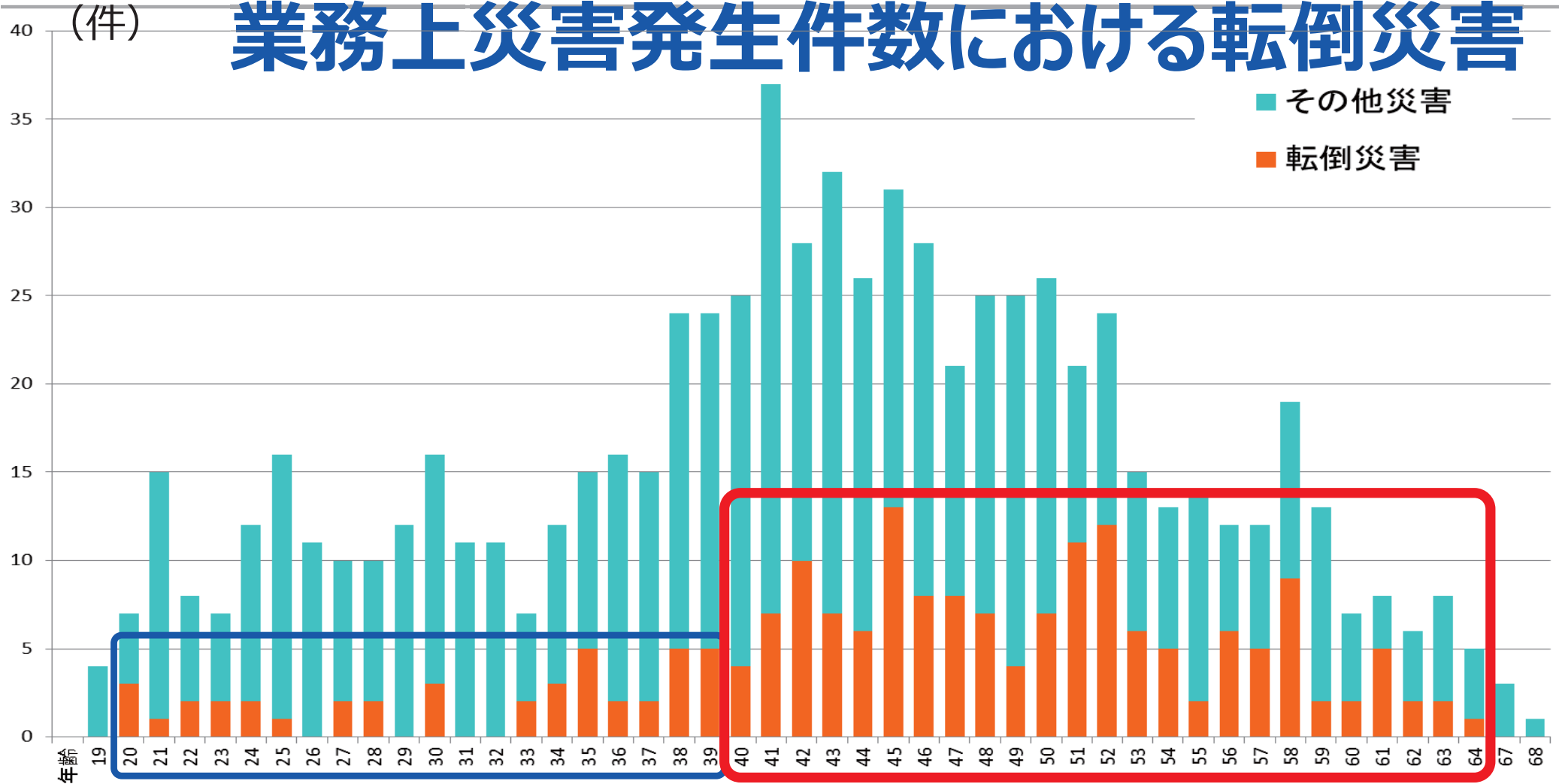
バランス崩し・反動
(3,13,計16)

通常歩行中の躓き、スリップ、バランス崩しが32件と全体の71%。筋力低下の認識と、自分は、もう若い時とは違うという認識が大切か？。



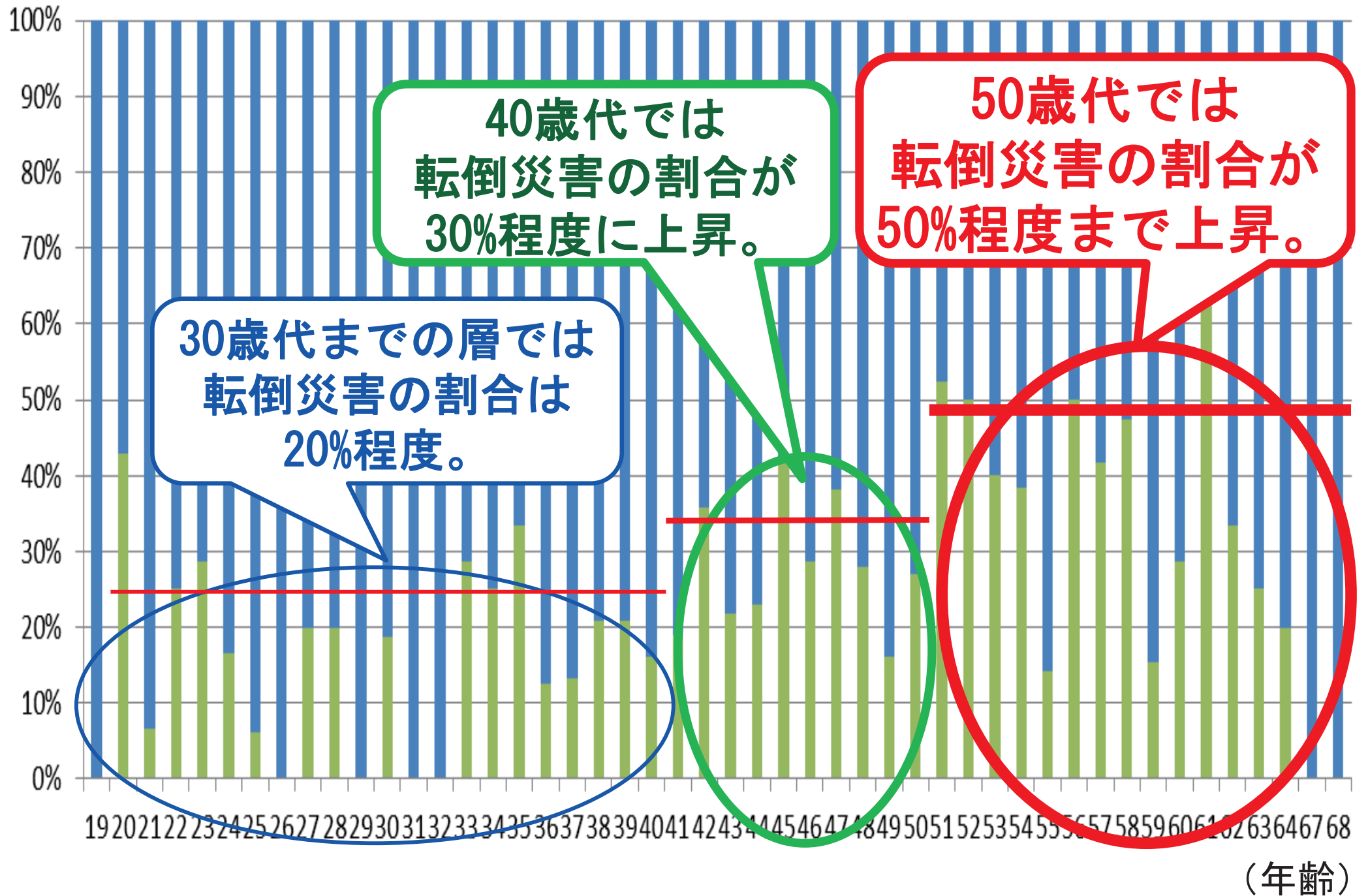
2012年以降 年齢別 (東芝Gr国内連結)

業務上災害発生件数における転倒災害



年齢毎の『転倒災害』の発生件数を年齢層別に比較すると、30歳代までが2.0件であるのに対し、40歳代以降では、5.6件となっており、2.8倍多い。

2012年以降 年齢別 全業務上災害における転倒災害率



4. 2018年度 東芝全社労働安全衛生推進計画

1. 目標項目

抜粋版

【安全】重大な災害の防止

2. 全社安全健康目標 **(重点実施事項)**

【安全基本行動再徹底による災害防止】

3. 具体的実施事項

① 日常行動における、転倒・転落災害等の防止策の実施、経験の浅い者等への基本徹底。

② 加齢などによる身体影響を考慮した、健康面からの施策展開 (安全・健康共通テーマ)

Ⅱ. 『エイジアクション100』の 具体的な点検・活用事例 (A事業所の例)

●『エイジアクション100』のチェックリスト大項目

1. 高年齢労働者の戦力としての活用

2. 高年齢労働者の安全衛生の総括管理

3. 高年齢労働者の多発する労働災害防止のための対策

4. 高年齢労働者の作業管理

5. 高年齢労働者の作業環境管理

6. 高年齢労働者の健康管理

7. 高年齢労働者に対する安全衛生教育

8. 高年齢労働者の勤労条件

9. 若年時からの準備 [エイジマネジメント]

1. 現状の把握（職場の管理者等へヒヤリング）

（1）対象部門（会社等）高年齢労働者の雇用状況

（どのような作業で、どれくらいの人数・割合か等）

（2）過去の労働災害の発生状況

（高年齢労働者の労働災害が傾向・タイプは？ また、原因は？）

（3）リスクアセスメント（RA）やマネジメントシステム（MS）を実施している場合は、その実施結果

（ハイリスク作業・業務や、その改善状況はどうか）

（4）事業所における高年齢労働者の作業負荷の程度

（大きい・重い・速い等の負荷の大きい作業は？）

（5）高年齢労働者の健康状況【個人情報に留意】

（生活習慣病・がん・持病等の罹患状況など）

（6）高年齢労働者の体力の状況

（7）高年齢労働者の安全と健康確保の取組に当てる

予算・人員・時間等 その他

『エイジアクション100（高年齢労働者の安全と健康確保）』

1. 日時：2018-5-15（火）9:00～11:00

2. 場所：東芝□□事業所

3. 人員数（男・女）： 名（ 名・ 名）

4. 平均年齢（最高年齢者）： 才（ 才）

5. 内容：エイジ・アクション100チェックシート

（1）結果：○ 点：× 点： - 点/100点

（2）優先順位：

①

②

③

6. 特筆事項：

作成例①

『エイジアクション100（高年齢労働者の安全と健康確保）』

1. 日時：2015 - 5 - 15（火）10:00~12:00
2. 場所：（株）▲▲ 本社工場・全域 点検者：（安）伊藤M
3. 人員数（男・女）：●●●製造部 78名（71名・7名）
4. 平均年齢（最高年齢者）：53才（68才・派遣者・男性・2名）
5. 内容：エイジ・アクション100チェックシート
 - (1) 結果：○83点：×5点：-12点／100点 [88点]
 - (2) 優先順位：
 - ①3.(2)①14 高所作業の回避 [高所の作業床の無い作業]
 - ②3.(2)⑤18 はしご・脚立の使用の回避 [特に、はしご作業]
 - ③3.(1)①9 階段の蹴上高さの違い [構造上の問題、要表示]
6. 特筆事項：
 - ①繁忙期・出張等にベテラ
 - ②遠方サイトへの技術派遣
 - ③高所作業や不自然な作

作成例②

A 事業所 概要紹介

設立年月：1925年(大正14年)8月

名称：

所在地：

主要製品：火力発電機器、原子力発電機器、水力発電機器、
新エネルギー機器、ヘルスケア機器

敷地面積：約511,000m²

大型加工設備等：750台

大型クレーン等：750基

危険作業等：高所・重量物・ピット

有害物取扱等：有機・特化・放射線他

従業員数：3,000名

平均年齢：46歳



①本工場 Keihin Product Operations Main Works





A 本工場配置図

新芝浦駅



海芝浦駅

『エイジアクション100』チェックリスト

Ⅲ 高齢労働者の安全と健康確保のためのチェックリスト

| 高齢労働者の安全と健康確保のためのチェックリスト | | 結果 | |
|----------------------------------|---|----|-----|
| 番号 | チェック項目 (100の「エイジアクション」) | | 優先度 |
| 1 高齢労働者の戦力としての活用 | | | |
| 1 | 高齢労働者のこれまでの知識と経験を活かして、戦力として活用している。 | | |
| 2 高齢労働者の安全衛生の総括管理 | | | |
| (1) 基本方針の表明 | | | |
| 2 | 高齢労働者の対策も盛り込んで、安全衛生対策の基本方針の表明を行っている。 | | |
| (2) 高齢労働者の安全衛生対策の推進体制の整備等 | | | |
| 3 | 高齢労働者の対策も盛り込んで、安全衛生対策を推進する計画を策定している。 | | |
| 4 | 加齢に伴う身体・精神機能の低下による労働災害発生リスクに対応する観点から、高齢労働者の安全衛生対策の検討を行っている。 | | |
| 5 | 高齢労働者による労働災害の発生リスクがあると考える場合に、相談しやすい体制を整備し、必要に応じて、作業内容や作業方法の変更、作業時間の短縮等を行っている。 | | |
| 3 高齢労働者に多発する労働災害の防止のための対策 | | | |
| (1) 転倒防止 | | | |
| ① つまずき、踏み外し、滑りの防止措置 | | | |
| 6 | 通路は十分な幅を確保し、整理・整頓により通路、階段、出入口には物を放置せず、足元の電気配線やケーブルをまとめている。 | | |
| (2) 作業負担の軽減 | | | |
| 56 | 強い筋力を要する作業や長時間にわたって筋力を使用する作業は減らしている。 | | |
| 57 | 呼吸が乱れるような速い動作を伴う作業や瞬時の判断を必要とする作業をなくすとともに、緊急の場合でも、作業の過度な負担がかからないようにしている。 | | |
| (3) 作業ペースや作業量のコントロール | | | |
| 90 | 定年退職・再雇用後は、希望すれば、働きやすい柔軟な勤務制度・休暇制度を利用できるようにしている。 | | |
| (2) 夜勤 | | | |
| 91 | 夜勤は、できる限り避けるとともに、夜勤をさせる場合には、心身の負担を軽減するように夜勤シフトや休日を調整している。 | | |
| (3) 安全や健康の確保に配慮した職務配置 | | | |

| チェックリスト | | 結果 | |
|--------------|--|----|-----|
| | | | 優先度 |
|) | | | |
| り改善(禁煙等)の指導を | | | |
| 行っている。 | | | |
| 認してい | | | |
| が大きい | | | |
| る。 | | | |
| 災害発生リスクを低減させ | | | |
| 導を行っている。 | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

『エイジアクション100 (高年齢労働者の安全と健康確保)』

1. 日時: 2018-5-15(火) 9:45 ~ 10:50
2. 場所: A 事業所 ■■■ ■■■
3. 人員数(男・女): 10名 (10名・0名)
4. 平均年齢(最高年齢者): 41才 (58才)
5. 内容: エイジ・アクション100チェックシート

A事業所の安全健康担当による溶接課点検事例

結果: ○:87点 ×: 1点 -:12点 1点/88点
改善項目: 3(1)①: 職場内通路に空調架台の足有り
良好項目: 3(3)①20: 腰掛作業椅子改善 (BOX木箱)
3(3)②24: 当木のアルミ化改善 (超軽量化)
人員: 対象10名 平均年齢:41才 最高年齢者:58才
特筆: 車両+女性+機械+介護対象無し

3(1)①: 職場内通路の安全確保: 通路に空調架台の足有



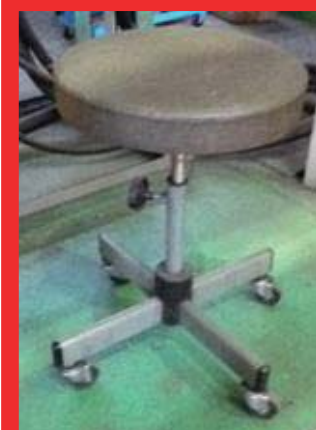
優先順位①

職場環境改善の為の空調設備用の架台の足部

3(3)①20: 作業椅子改善 (BOX木箱・縦・横座り作業用椅子)



座面の
高さ調整
や安定度
の向上



昔使用していたパイプ椅子
*カタログ写真



取手付き座り作業用BOX :
縦 (30cm) × 横 (30cm)
× 高さ (50cm) × 重量 (5kg) / 個

3(3)②24:重量物 尺木のアルミ化改善(超軽量化)

尺木(尺角) : 重量(100kg)/個
縦×横(各30cm)×高さ(100cm)



アルミBOX :

縦×高さ(各30cm)×
横(15cm)×重量(7kg)/個
耐荷重:縦方向(36ton)
横方向(100ton)

サク



A事業所の安全健康担当による関係(OB)会社の点検事例

『エイジアクション100 (高年齢労働者の安全と健康確保)』

1. 日時: 2018-5-15(火) 10:50 ~ 11:50

2. 場所: A 事業所

3. 人員数(男・女): 35名 (35名・0名)
(アルバイト: 5)

4. 平均年齢(最高年齢者): 53才 (69才)

5. 結果: ○: 89点 ×: 4点 -: 7点 **4点/93点**

(1) 改善項目: 2(1)2: 高齢者を使用する会社(推進計画無)

(2) **同一階段** 3(1)①8: 階段が薄暗い(特に、雨天時)
3(1)①9: 階段滑り止め無し(縁塗装剥がれ)
3(1)①10: 階段の上り・下り表示無し(手摺有)

良好項目: 3(1)①22: 打合せテーブルの可動
(使用用途により、立ち・座り可能に対応)

6. 人員: 対象35名 平均年齢: 53才 最高年齢者: 69才
(内: アルバイト5名)

特筆: 車両+女性+介護対象者無し

高齢労働者の安全と健康確保のためのチェックリスト（発R組）

| 番号 | チェック項目（100の「エイジアクション」） | 結果 | |
|----------------------------------|---|----|-----|
| | | | 優先度 |
| 1 高齢労働者の戦力としての活用 | | | |
| 1 | 高齢労働者のこれまでの知識と経験を活かして、戦力として活用している。 | ○ | |
| 2 高齢労働者の安全衛生の総括管理 | | | |
| （1）基本方針の表明 | | | |
| 2 | 高齢労働者の対策も盛り込んで、安全衛生対策の基本方針の表明を行っている。 | × | |
| （2）高齢労働者の安全衛生対策の推進体制の整備等 | | | |
| 3 | 高齢労働者の対策も盛り込んで、安全衛生対策を推進する計画を策定している。 | × | |
| 4 | 加齢に伴う身体・精神機能の低下による労働災害発生リスクに対応する観点から、高齢労働者の安全衛生対策の検討を行っている。 | ○ | |
| 5 | 高齢労働者による労働災害の発生リスクがあると考える場合に、相談しやすい体制を整備し、必要に応じて、作業内容や作業方法の変更、作業時間の短縮等を行っている。 | ○ | |
| 3 高齢労働者に多発する労働災害の防止のための対策 | | | |

来年度以降に改善予定

3(1)①8・9・10:階段滑防止・ルール無し&薄暗い



3 (1) ① 8 : 階段が薄暗い (特に、雨天時)

3 (1) ① 9 : 階段滑り止め無し (縁塗装剥がれ)

3 (1) ① 10 : 階段のルール表示無し (手摺有)

階段のRA実施：最低・最悪な階段

手摺りの未設置・
ステップの滑り止め
未設置 (安全対策無し)

通行
ルール
無し
・通行
表示
等無し

階段のRA

- ① 手摺り
- ② 滑り止め
- ③ 通行表示

必要な
3ポイント



参考資料

通路(避難)の確保ができていない

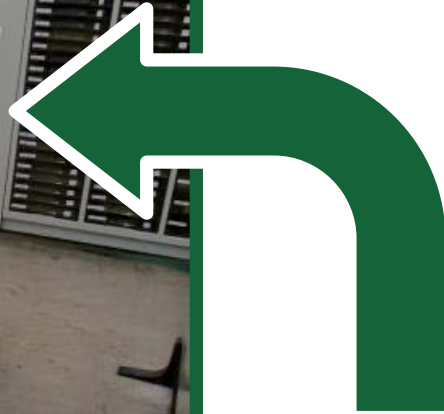
不良階段改善事例：計画的改善



- ・滑止金具をゴム製に変更
- ・両方向の手摺り設置
- ・通行ルールの矢印表示
- ・照明の追加設置

転落死亡事故の発生階段

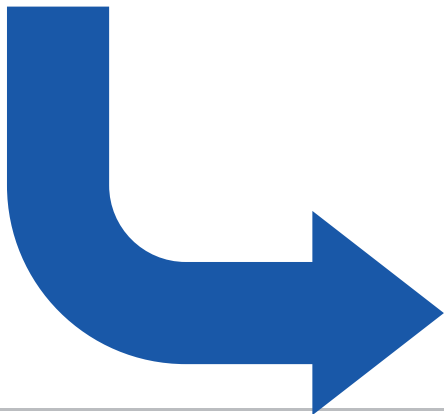
3(1)①22: 打合せテーブルの可動 (用途別使用方法)



☆用途別に変更

- ・使用方法ルール化
- ・テーブル高さ変更
- ・折畳椅子の追加

通常パターン



来客対応・会議パターン

A事業所の安全健康担当による製造組立課の点検事例

『エイジアクション100 (高年齢労働者の安全と健康確保)』

1. 日時: 2018-5-15(火) 13:15 ~ 14:30
2. 場所: A 事業所
3. 人員数(男・女): 57名 (57名・0名)
4. 平均年齢(最高年齢者): 38.5才 (63才)
5. 内容: エイジ・アクション100チェックシート
(1) 結果: ○ $\frac{86}{100}$ 点: × $\frac{2}{100}$ 点: - $\frac{12}{100}$ 点 / 100点
(2) 発生順位

- ①
 - ②
 - ③
6. 特

結果: ○:86点 ×: 2点 -:12点 2点/88点

改善項目: 3(1)①6: 階段に段差有り(構造上の問題)

3(1)①8: 薄暗い(特に、雨天時)

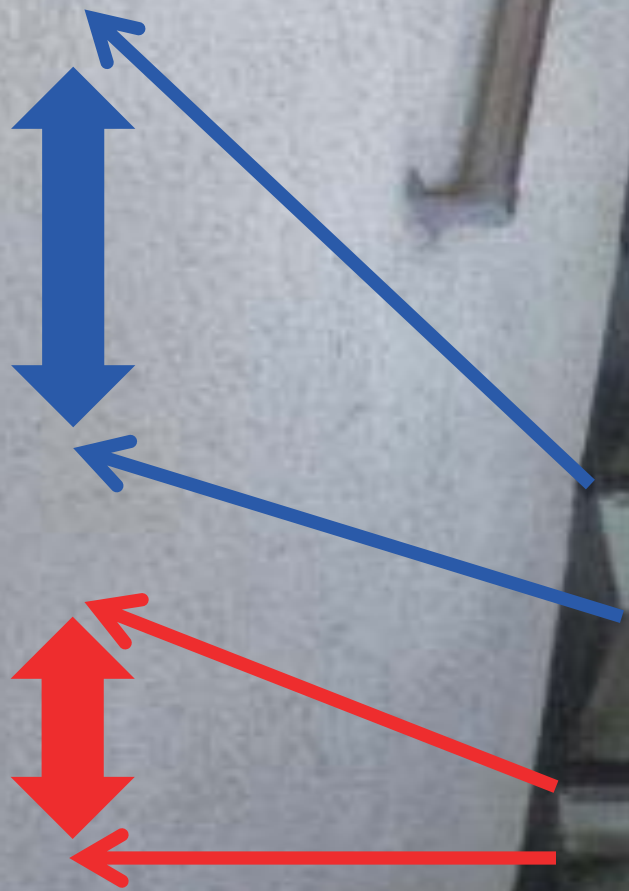
良好項目: 3(6)⑤47: クールジャケットの活用

(工場エアーを活用しクールジャケットに冷風)

人員: 対象57名 平均年齢: 39才 最高年齢者: 63才

特筆: 車両+女性+介護対象者無し

最下段の蹴上の高さが低い



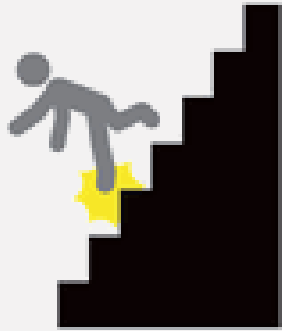
こんな階段の放置？：計画的改善要



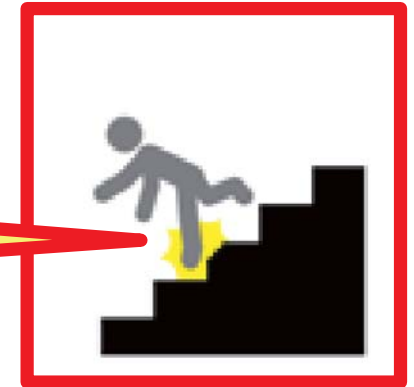
手摺りの未設置



暗くて見えなし



急な勾配



滑り止めが摩耗・破損



踏面の幅が狭い



段差・踏面が不揃いの階段



滑り止めの不良

ご参考



(株) 東芝 B 事業所の取組み

業務上不休災害報告

「△△レストラン出口階段の段差で
足を踏み外し、左眼の上瞼付近を裂傷」

2013年 4月□□日

[○○]



1. 発生日時・場所
2. 発生状況
3. 要因分析(なぜなぜ分析)
4. 原因・対策(再発防止策)
5. 対策実施状況 【省略】
6. まとめ 【省略】

1. 発生日時・場所



- ・日 時 : 2013年 4月□□日(△) 12:30頃 曇り
- ・場 所 : **△△レストラン出口階段**
- ・災害内容:
「食事終了後、レストランの出口階段の段差で足を踏み外し左眼の上瞼付近を裂傷」
- ・被災者 : **正規従業員 男性(年齢 52歳)**
- ・勤続年数 : 33年0月
- ・被災程度 :
左目上眉毛付近の裂傷(数針縫合)と左頬擦り傷及び左肘・左膝打撲擦り傷を負った。

2. 発生状況(図解)



災害発生場所の写真と発生状況



階段を踏み外し、受身を取る間もなく転倒した。

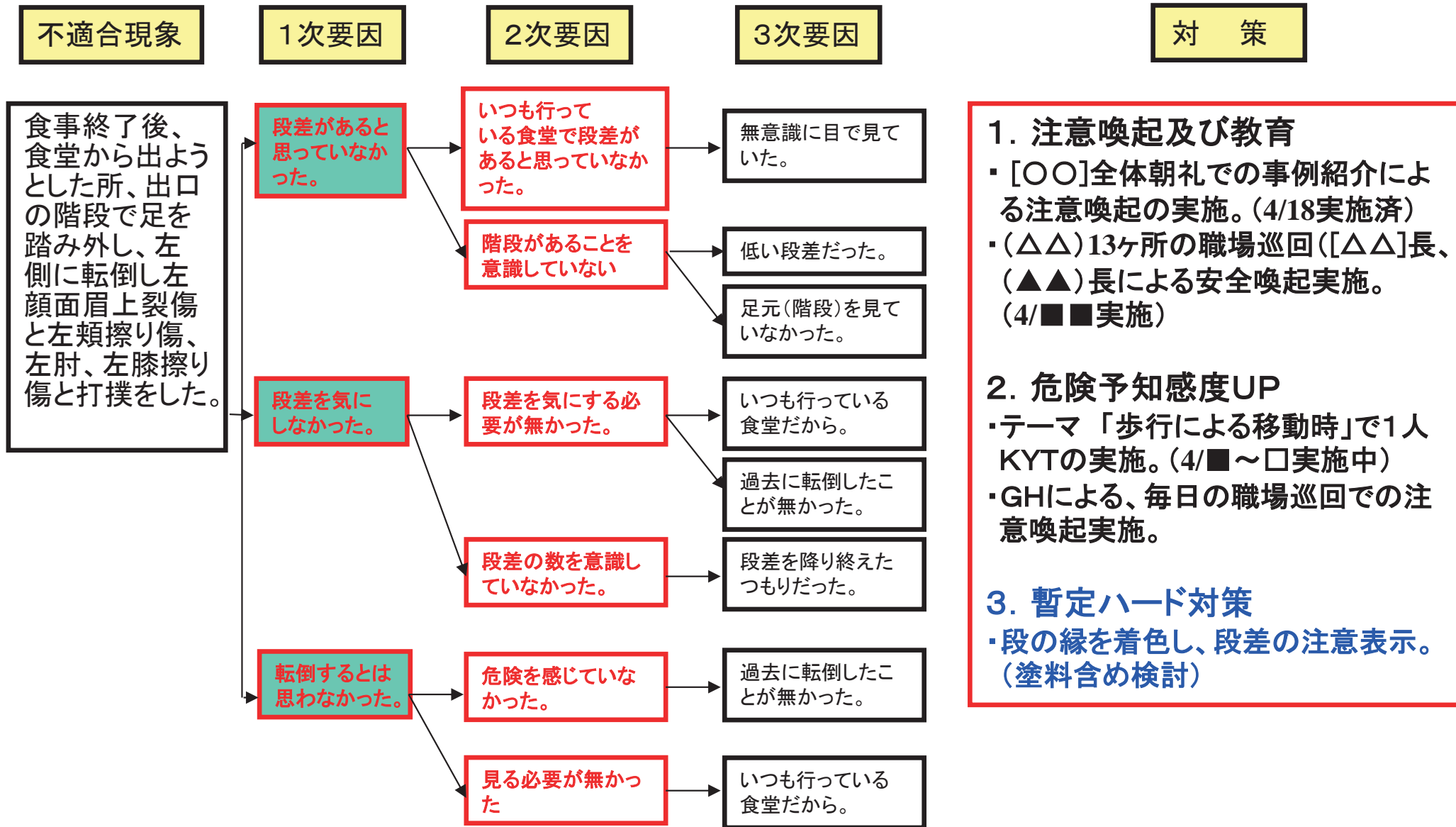
1. 出口の扉は開放されている。
2. 被災者本人は食事を終え、いつも通り階段を下りた。
3. 安全靴、作業服に乱れは無く、考え事、携帯電話の使用は無し、ポケットハンド無し。その他含め
ルール違反は無し。

段差： 3段
1段目 = 10cm
2段目 = 10cm



3. 要因分析(なぜなぜ)

なぜなぜ分析の結果、対策事項3項目が抽出された



4.原因・対策(再発防止策)



(1)原因

- ・食後、食堂の階段を意識せず何気なく歩いてしまった。
(無意識な行動)
- ・足元の段差(階段)を確認しなかった。
- ・転倒するとは思わなかった。(危険予知が出来ていなかった。)

(2)対策(再発防止策)

○意識付け

- ・[〇〇]全体朝礼での事例紹介による注意喚起の実施。(4/ ■■ 8:15~実施済)
- ・(△△)13ヶ所の職場巡回([〇〇]長、(△△)長による安全喚起の実施。(4/18実施済)
- ・危険予知感度UP実施
テーマ「歩行による移動時」で1人KYTの実施。(4/ ■■ ~◎◎実施中)
- ・(xx)安全衛生防災委員会での関係部門に対する事例紹介による注意喚起の実施。
(4/〇〇実施予定)

○暫定ハード対策

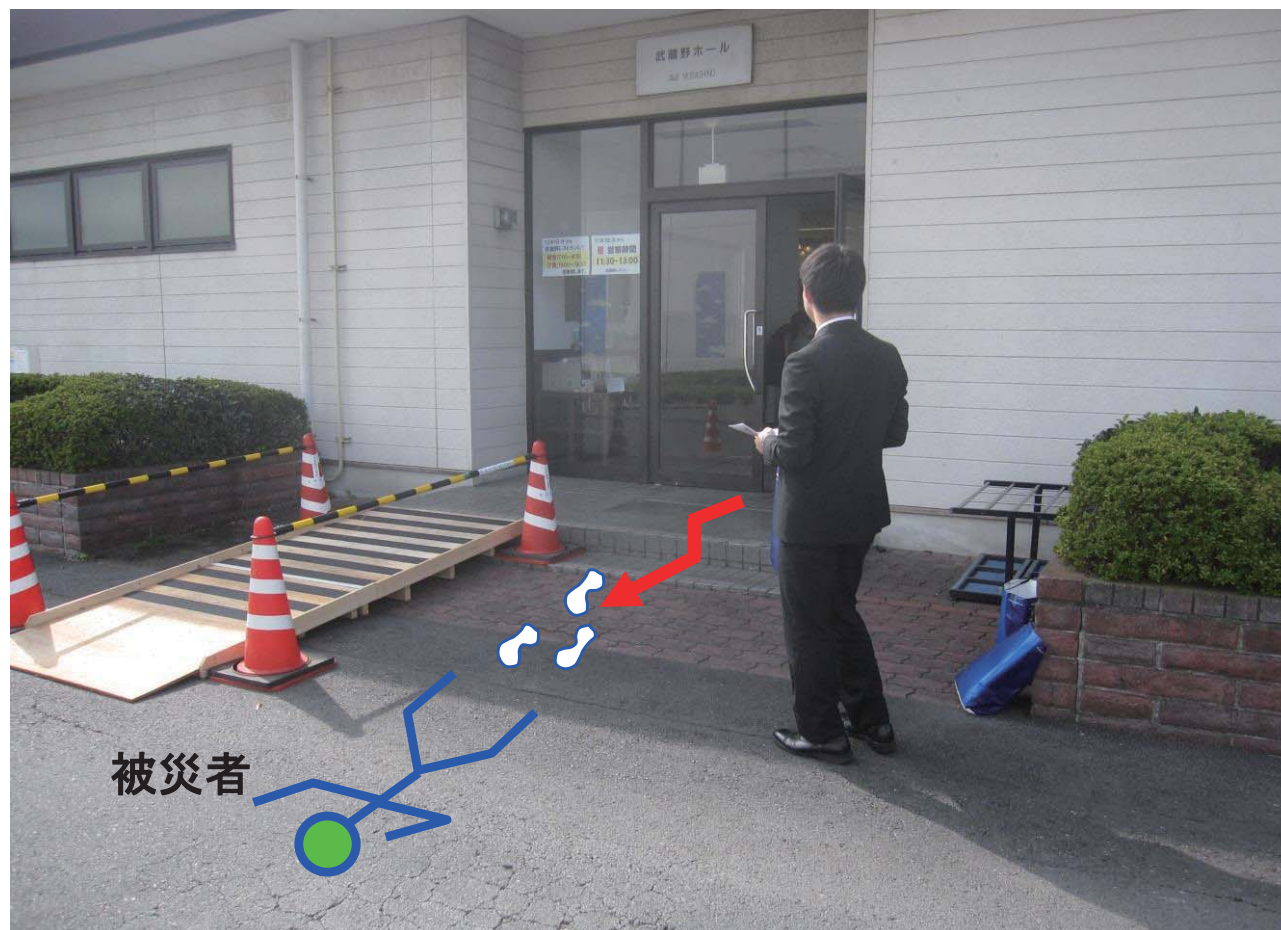
- ・段の縁を着色し、段差の注意表示。(塗料含め検討)

以下、5. 対策実施状況以降は、省略する

食堂付近における過去の災害事例②

- ◆発生日時：2012年10月△△日（□） 12：20頃
- ◆発生場所：（□）〇〇〇レストラン出口階段
- ◆災害内容：昼食後、食堂出口の階段を踏み外し、前のめりに2・3歩進み転倒した。
- ◆被災者：関係会社 嘱託社員 女性（年齢 61歳）
- ◆勤続年数：26年6ヶ月
- ◆被災程度：顔面（額から鼻下）・右手甲・両膝のすりむき傷
骨には異常なし（微小災害）

食堂付近における過去のヒヤリ事例



段差

1 段目 = 14 cm

2 段目 = 3 cm

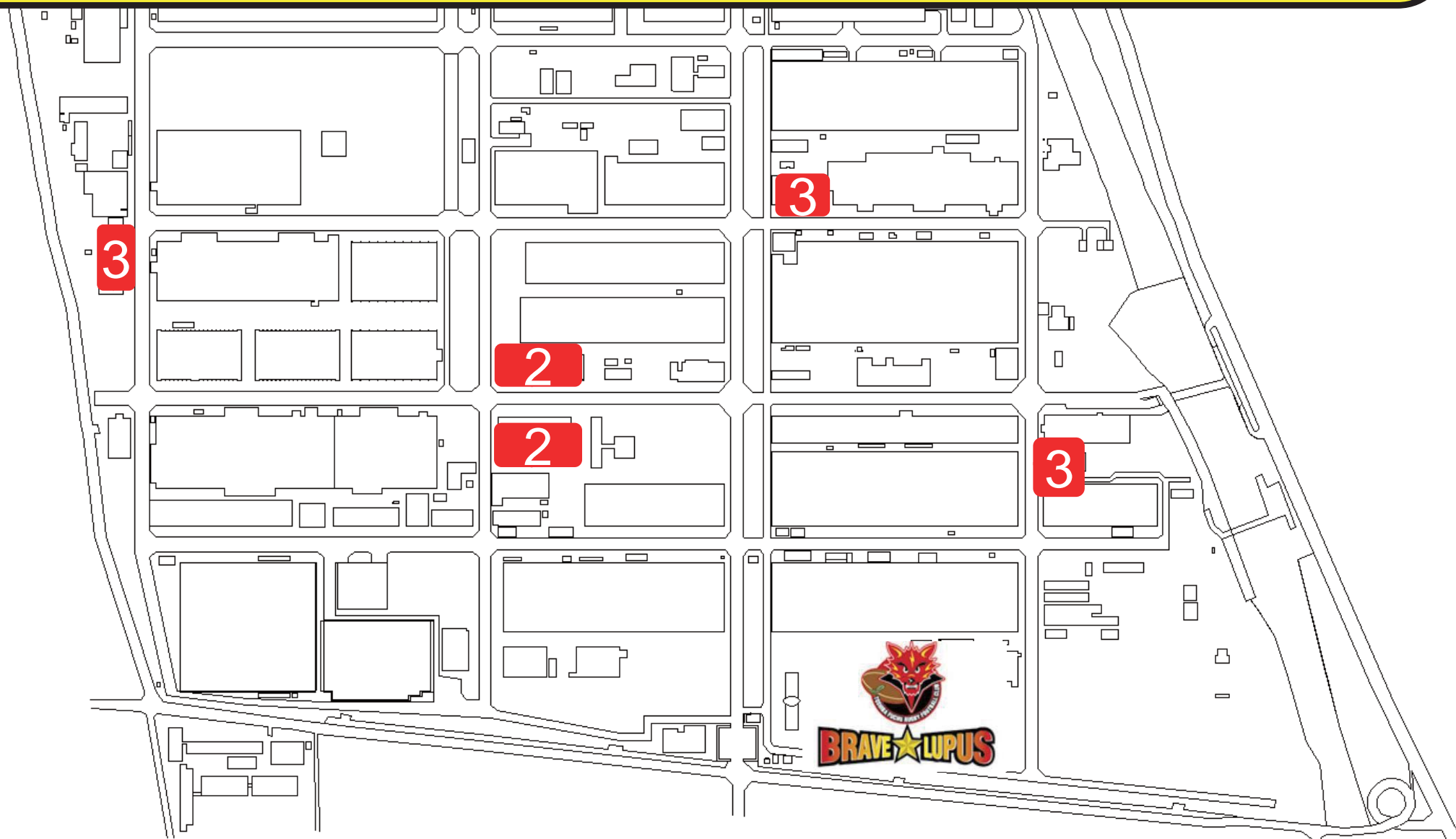
1. 出口にバリアフリー用のスロープとコーン設置有り。
2. 出口付近で男性がティッシュ配りをしていた。
3. 被災者は、左手に小さなバックを抱えていた。

再発防止ハード対策の徹底

[食堂の階段レス:フラット化・スロープ化計画]

- ① 昼食・夕食時間等の短時間の利用。
- ② 入口・出口に従業員が集中する。
- ③ 従業員の出・入りで、並ぶことにより、足元が見づらく段差を踏み外しやすい。

**5つの食堂 [赤印] の出入り口 [13ヶ所] の
完全バリア・フリー化【階段レス化等】を計画・
実施した。【食堂のリニューアル計画とコラボ】**





**再発防止ハード対策【段差レス】の実施
[5 食堂： 出入り口： 13箇所の改善]**





**再発防止ハード対策【段差レス】の実施
[5 食堂： 出入口： 13箇所の改善]**





再発防止ハード対策【段差レス】の実施
[5 食堂：出入り口：13箇所の改善]



再発防止ハード対策【段差レス】の実施
[5 食堂：出入口：13箇所の改善]

30・40・50歳年代別健康教育の展開

【ファイナンシャルプランセミナー合同開催】

年代別ファイナンシャルプランセミナー、健康教育開催の件+

掲題の件、下記のとおり開催するので通知します。+

記+

1. 趣旨+

東芝グループは「創造的成長の実現」を経営方針として掲げ、「価値創造」と「生産性向上」、「多様な人財の積極的育成・活用」、「CSR経営の推進」を基盤にすることにより、「ひとりひとりが輝き躍動する東芝グループ」を実現し、「真のグローバル企業」へと成長していくことを目指している。+

この「ひとりひとりが輝き躍動する東芝」を実現するためには、従業員の健康を基盤とした「意識改革」に加え、「安心して働く環境・仕組み」を提供していくことが必要であり、その中でも、セーフティネット+

(中略) +

こうした背景を受け、今般、従業員個々人のライフステージに応じた将来設計の実現を支援することを目的として、年代別ファイナンシャルプランセミナー、健康教育を開催す

ご参考

2. セミナー内容

(1) 30歳到達者 (2.5H)

結婚、出産、子の教育、住宅購入等、ライフステージの変化にあわせた福利厚生制度の有効な活用方法を紹介。また、30代は体力があり無理をしがちな年代。生活習慣が病気のリスクになることを知り、40代以降の基盤となる生活習慣を学ぶ。

(2) 40歳到達者 (2.5H)

退職後の生活（セカンドライフ）を意識し、既に参加している福利厚生制度の見直しについて説明する。また、健康面では、年齢による体調の変化を感じ始める年代。この年代の特徴的な病気を知り、多忙な中でも気を付けたい生活習慣のポイントについて学ぶ。

(3) 50歳到達者 (3.0H)

自身が貯蓄財産や退職手当金・企業年金等の老後資金の有効な活用方法を紹介。雇用延長制度の概要についてもあわせて説明する。また、健康面では、年齢による体調の変化を実感する年代。キーワードである「健康寿命」を知り、変化を振り返りながら、特に気を付けたい生活習慣のポイントを学ぶ。

実施している年代別健康教育

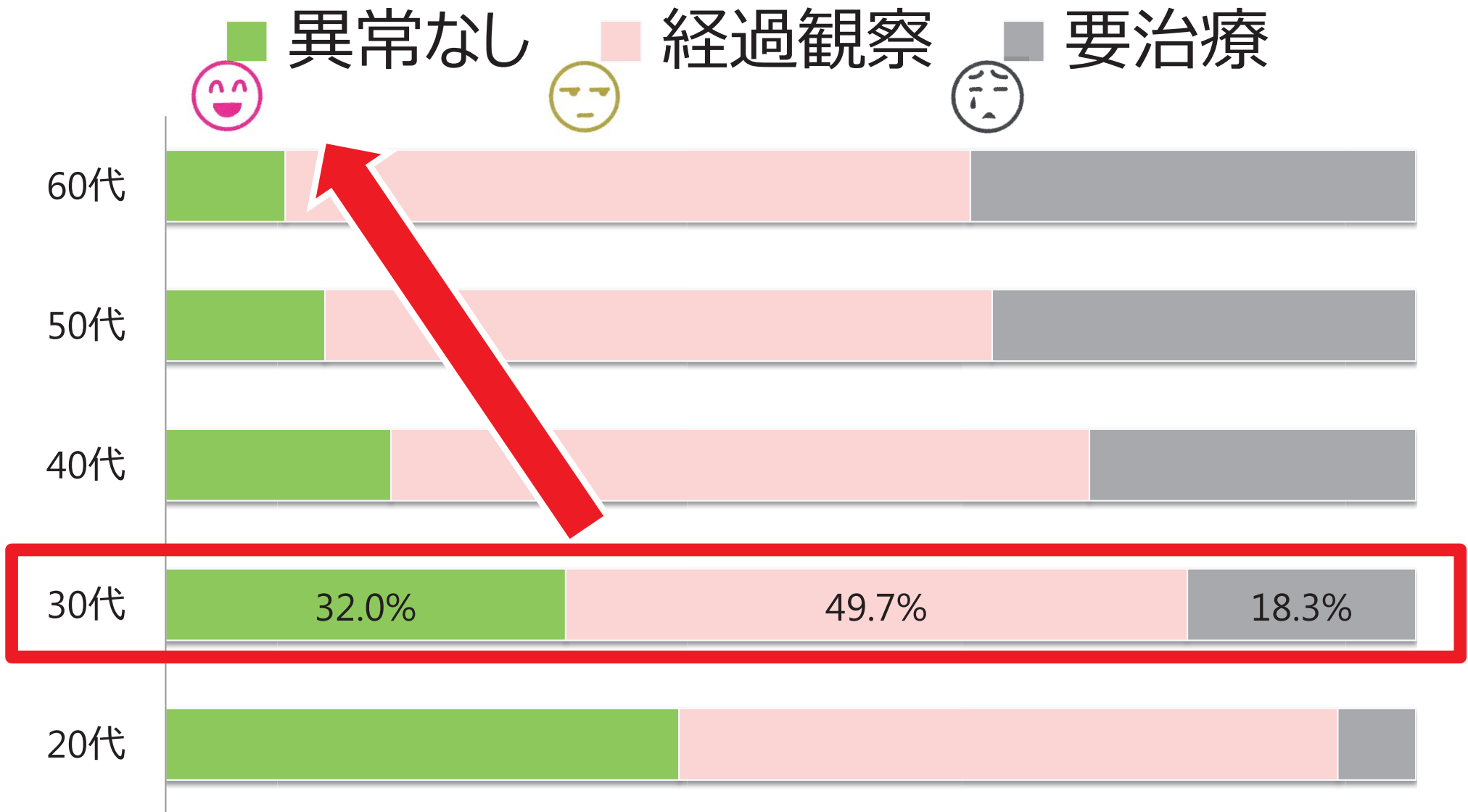
新入社員健康教育

年代別健康教育（30歳）

年代別健康教育（40歳）

年代別健康教育（50歳）

年代別 定期健康診断の総合判定 ※2017年度 定期健康診断結果より



年代が上がるとともに治療や肥満者や血圧、糖尿病などの有所見者が増加

これから気をつけたい主な病気は？

身体の変化

環境や役割の変化

生活習慣の乱れ、ストレス対処の不足



がん細胞の発生

体重増加

ストレス反応

がん
(悪性新生物)

メタボ

心疾患
脳・血管疾患

メンタル疾患

生活習慣とストレス対処が予防の鍵

心疾患、脳・血管疾患 ～メタボリックシンドロームとは～

過食と運動不足による内臓脂肪の蓄積が、血糖、血圧を上昇させ、脂質代謝異常を引き起こし、心臓病や脳卒中などの危険因子を併せ持つ状態のこと。



【対策のポイント】 内臓脂肪を蓄積させない食生活と運動習慣

合言葉は 一無 二少 三多 (日本生活習慣病予防協会より)

一無

【 無煙・禁煙の勧め 】

二少

【 少食・少酒の勧め 】

三多

【 多動・多休・多接の勧め 】

5. まとめ

- 30代は環境や**身体の変化の始まり**である。
- これから気を付けたい**主な病気は3つ。**
がん、心疾患・脳血管疾患、メンタル疾患。
- これから先、**生活習慣とストレス対処がカギ。**
- **合言葉は「一無 二適（少） 三多」**
- **ストレスと上手に付き合おう。**

おすすめは
「問題解決技法」!



TOSHIBA

Leading Innovation >>>



日常行動災害の再発防止ガイド

(すべり・つまずき・踏み外しによる転倒・転落災害の防止)

ご参考

開示許諾先

東芝グループ内限り

文書作成部門長

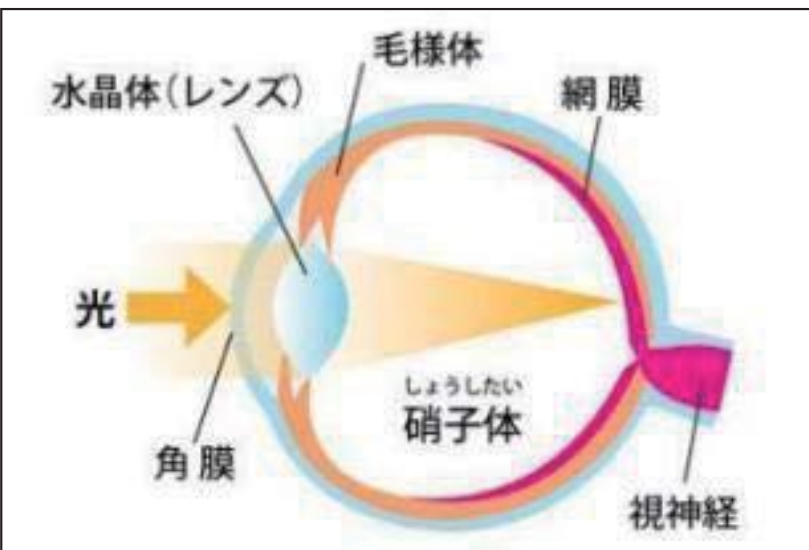
(株)東芝 人事・総務部総務安全企画担当グループ長

2017年4月25・27日

(人総) [総安]

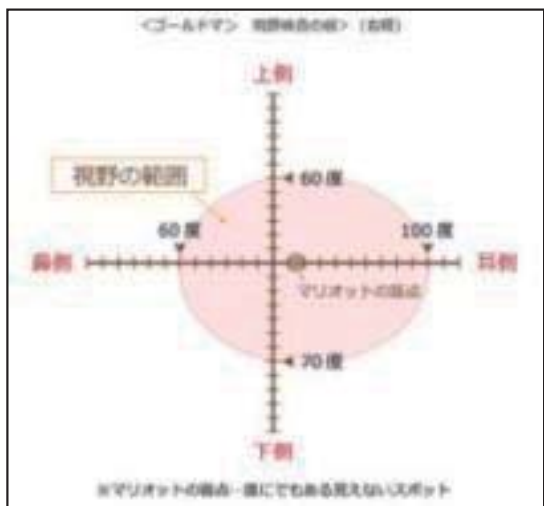
加齢とともに変化する、視野・視力、聴力!!

40~50歳から始まり60歳を超えると急激に低下する視力を認識

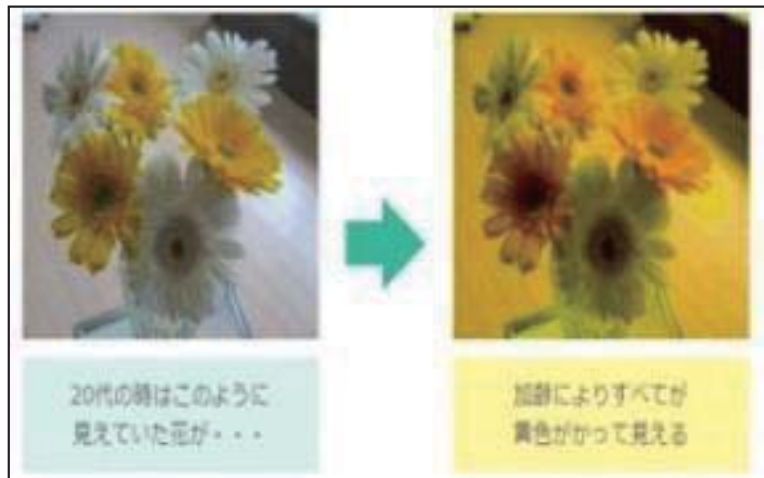


聴力低下

視野が狭くなる



水晶体が濁るためにぼやける。周辺視野が見えなくなる為、視野が狭くなると感じる。加齢により瞳孔が開かなくなる老人性縮瞳が始まる



全てが黄色っぽく見える

色覚障がいのある方への配慮 [例]

配慮に欠けた例

| 種別 | 発車ホーム | 発車時間 | 到着駅 |
|----|-------|-------|-----|
| 特急 | 10 | 15:10 | 東口 |
| 普通 | 11 | 15:11 | 東口 |
| 特急 | 11 | 15:15 | 東口 |
| 普通 | 10 | 15:11 | 東口 |



【参考】色覚障がいのある人の見え方例



配慮に欠けた例

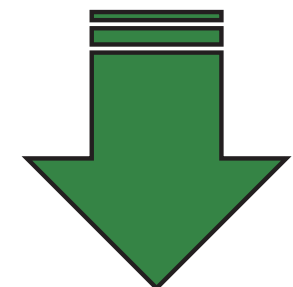
背景（黒）と文字（赤）が色覚障がいのある人が見分けにくい色で表示しています。

配慮された例



配慮された例

背景（青や黒）と文字やピクトグラム（絵記号・白）に明度差があり、視認しやすいものとなっています。（必要に応じて、日本工業規格（JIS）JIS Z 8210 標準案内用図記号を使用）



ロコモティブシンドローム—運動器症候群—とは？

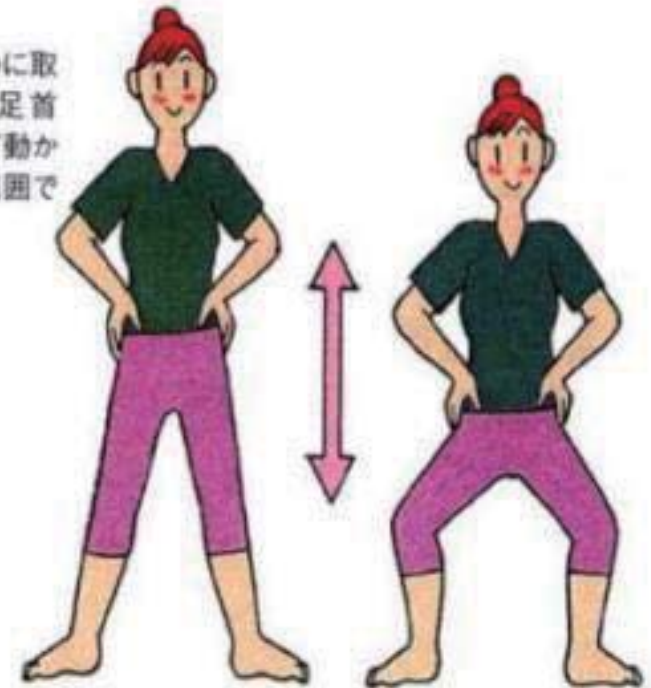
ロコチェックで思いあたることはありますか？

7つのロコチェック

- 1 片脚立ちで靴下がはけない
- 2 家のなかでつまずいたり滑ったりする
- 3 階段を上るのに手すりが必要である
- 4 横断歩道を青信号で渡りきれない
- 5 15分くらい続けて歩けない
- 6 2kg程度の買い物をして持ち帰るのが困難である (1リットルの牛乳/パック2個程度)
- 7 家のやや重い仕事が困難である (掃除機の使用、お風呂の上/下ろしなど)

ひとつでも当てはまれば、ロコモである心配があり！

股関節の体操
足幅を腰幅より広めに取り、股関節・膝・足首の関節を連動させて動かす。無理をしない範囲で4~8回行う。



ロコモのための運動訓練

開眼“片足立ち”訓練

1分間

- 目 両目を開ける
- 手 バランスが悪い場合は軽く手をついてもよい
- 片足 前方に5cmほど上げる

転倒しないように、机やイスなど、必ずつかまるもののある場所で行う。

みぎ足で片足立ちを1分間 + ひだり足で片足立ちを1分間 × **3回 = 1日分** (朝・昼・晩 くり返す)



Ⅲ. 今後の展開事例 (ご参考)

職場改善計画表の有効活用

高齢労働者の安全と健康確保のための職場改善計画

| No. | チェック 項目番号 | 現行の問題点 (チェック項目が「×」の理由) | 改善内容 | フォローアップ 計画 | 責任者/ 担当者 | スケジュール | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|------------------------------------|--|--|----------------------------------|-------------|--------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | 月 | | | | | | | |
| 1 | 記入例 6,7,10, 11,12, 13 | 転倒防止 ①つまずき、踏み外し、滑りの 防止措置(通路等の整理整 頓の不備、床面の油等の放 置、危険箇所の非表示)②安全 な作業靴の着用、③危険マップ 等の作成・周知がそれぞれ行 われていない。 | 「STOP! 転倒災害プロジェクト」 のパンフレットを参照し問題点の 改善内容を実施し進捗管理を行 う。 | 各項目の進捗管 理を毎月実施 | 工場長 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 整理・整頓の徹底、床面の油汚 れを放置せず除去、ヒヤリハッ ク情報を活用し、危険マップの作 成、危険箇所の表示を行う。 | 朝礼等で整理・整 頓の徹底、危険箇 所の周知を行う。 | 各現場責 任者 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 上記の周知徹底を行う。定期的 に職場点検、巡視を実施する。 転倒予防体操を実施する。 | 3ヶ月に一回定期 的に見直し、周知 状況を確認する。 | 安全環境 部長 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

職場改善計画『転倒防止』活用例①

高齢労働者の安全と健康確保のための職場改善計画

| No. | チェック項目番号 | 現行の問題点 (チェック項目が「×」の理由) | 改善内容 | フォローアップ計画 | 責任者/担当者 | スケジュール | | | | | | | | | | | |
|-----|----------------------------|--|---|---|------------------------|---|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| | | | | | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 1 | (1)① 8.10 (2)② 15 | 記入例 (1)転倒防止 ①つまずき、踏み外し、滑りの防止措置 8. 階段・通路の十分な明るさ(照度)を確保している。10. 通路の段差を解消できない箇所が残る場合は、表示等により注意喚起を行っている。 (2)墜落・転落防止 ②作業床・手摺りの等の設置15. バランスを崩しても安全な高さの囲い・手摺り覆い等を設けている。 | 転倒防止対策(つまずき、踏み外し、滑り・転落・墜落等)の防止措置の問題点の把握と改善策の計画、予算の確保(決済含む)を指示・承認・実行・改善の検証を四半期毎に、進捗管理する。 | 各改善段階の進捗管理を確認【3ヶ月毎の安全衛生委員会にて】 | 工場長 | 目標 実施策の承認・展開と予算の承認【随時実施】 確認 確認 確認 反省・展開 | | | | | | | | | | | |
| | | | 転倒防止対策(ハード面・ソフト面)の展開の為の調査(RA、ヒヤリハット・ゾット情報等)を活用し、自部門の改善計画の立案、実施事項・予算の提案等を行う。 | 毎月の職場安全衛生委員会にて、11ヶ月目を改善終了月とし、各種施作を展開、転倒災害防止対策を実行する。 | 各部門長 (代行:各部門安全衛生幹事) | 定期RA他実施 防止策立案・実施提案 個別予算の提案 転倒災害防止策(ハード面・ソフト面)の展開 不安全行為のパトロール・指導 改善後のRAによる効果確認 | | | | | | | | | | | |
| | | | 転倒防止対策(ハード面・ソフト面)の展開の為の調査(RA、ヒヤリハット・ゾット情報等)を活用し、自部門の改善計画の立案、実施事項・予算の提案等を行う。 | 3ヶ月サイクルで個別事案を調査・改善・効果の確認を実施す。 | 各課長 (代行:各課安全衛生幹事) | 8. 照度調査 10. 段差調査 15. 手摺り 改善計画の提案・実施 改善計画の提案・実施 改善計画の提案・実施 個別予算の提案・実施 改善計画の提案 | | | | | | | | | | | |

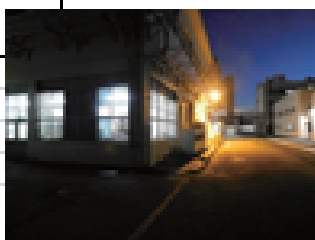


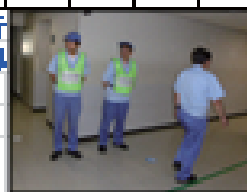
職場改善計画『転倒防止』活用例②

高齢労働者の安全と健康確保のための職場改善計画

| No. | チェック項目番号 | 現行の問題点 (チェック項目が「×」の理由) | 改善内容 | フォローアップ計画 | 責任者/担当者 | スケジュール | | | | | | | | | | | |
|-----|----------------------------|--|--|--|------------------------|---|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 0月 | 1月 | 2月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 1 | (1)① 8.10 (2)② 15 | <p>記入例</p> <p>(1)転倒防止 ①つまずき、踏み外し、滑りの防止措置 8. 階段・通路の十分な明るさ(照度)を確保している。10. 通路の段差を解消できない箇所が残る場合は、表示等により注意喚起を行っている。</p> <p>(2)墜落・転落防止 ①作業床・手摺りの等の設置15. バランスを崩しても安全な高さの囲い・手摺り覆い等を設けている。</p> | <p>転倒防止対策(つまずき、踏み外し、滑り・転落・墜落等)の防止措置の問題点の把握と改善策の計画、予算の確保(決済含む)を指示・承認・実行・改善の検証を四半期毎に、進捗管理する。</p> | <p>各改善段階の進捗管理を確認【3ヶ月毎の安全衛生委員会にて】</p> | 工場長 | <p>目標</p> <p>実施策の承認・展開(予算の承認[随時実施])</p> <p>完成</p> <p>完成</p> <p>完成</p> <p>反省・展開</p> | | | | | | | | | | | |
| | | | <p>転倒防止対策(ハード面・ソフト面)の展開の為の調査(RA、ヒヤリハット・ソフト情報等)を活用し、自部門の改善計画の立案、実施事項・予算の提案等を行う。</p> | <p>毎月の職場安全衛生委員会にて、11ヶ月目を改善終了月とし、各種施作を展開、転倒災害防止対策を実行する。</p> | 各部門長 (代行:各部門安全衛生幹事) | <p>定期RA他実施</p> <p>防止策立案・実施提案</p> <p>個別予算の提案</p> <p>転倒災害防止策(ハード面・ソフト面)の展開</p> <p>不安全行為のパトロール・指導</p> <p>改善後のRAによる効果確認</p> | | | | | | | | | | | |
| | | | <p>転倒防止対策(ハード面・ソフト面)の展開の為の調査(RA、ヒヤリハット・ソフト情報等)を活用し、自部門の改善計画の立案、実施事項・予算の提案等を行う。</p> | <p>3ヶ月サイクルで個別事案を調査・改善・効果の確認を実施す。</p> | 各課長 (代行:各課安全衛生幹事) | <p>8. 照度調査</p> <p>10. 段差調査</p> <p>15. 手摺調査</p> <p>改善計画の提案・実施</p> <p>改善計画の提案・実施</p> <p>改善計画の提案・実施</p> <p>個別予算の提案・実施</p> <p>改善計画の提案</p> | | | | | | | | | | | |

職場改善計画『転倒防止』活用例③

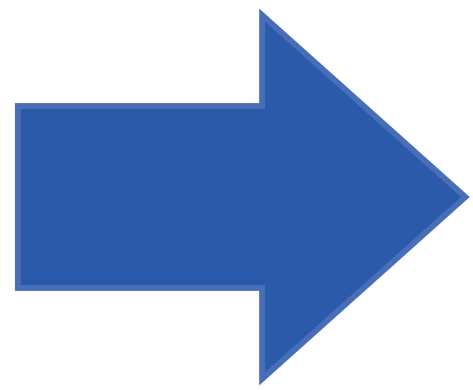
高年齢労働者の安全と健康確保のための職場改善計画

| No. | 作業の項目番号 | 現行の問題点 (チェック項目が「×」の理由) | 改善内容 | フォローアップ計画 | 責任者/担当者 | スケジュール | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|-----------------------------|---|--|---|--|--|-------------------------------|---|--|---|----|-----|-----|-----|----|----|----|--|--|--|--|--|
| | | | | | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | | | | |
| 記入例 (1) 転倒防止 ① つまずき、踏み外し、滑りの防止措置 ② 階段・通路の十分な明るさ(照度)を確保している。10. 通路の段差を解消できない箇所がある場合は、表示等により注意喚起を行っている。 (2) 墜落・転落防止 ③ 作業床・手摺りの等の設置15. バランスを崩しても安全な高さの囲い・手摺り・覆い等を設けている。 | | | | | | 転倒防止対策(つまずき、踏み外し、滑り・転落・墜落等)の防止措置の問題点の把握と改善策の計画、予算の確保(決済含む)を指示・承認・実行・改善の検証を四半期毎に、進捗管理する。 | 各改善段階の進捗管理を確保【3ヶ月毎の安全衛生委員会にて】 | 工場長 | 日程 実施策の承認・展開と予算の承認【即時実施】 確認 確認 確認 報告・開示 | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | (1)① 8, 10 (2)② 15 | | 転倒防止対策(ハード面・ソフト面)の展開の進捗調査(RA、ヒヤリ・ハット・ソッド情報等)を活用し、自部門の改善計画の立案、実施事項・予算の提案等を行う。 | 毎月の職場安全衛生委員会にて、11ヶ月目を改善終了月とし、各種施策を展開、転倒災害防止対策を実行する。 | 各部門長(代行:各部門安全衛生幹事) | 定期RA他実施 防止策立案・実施提案 個別予算の提案 転倒災害防止策(ハード面・ソフト面)の展開 不安全行為のパトロール・指導 改善後のRAによる効果確認 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 転倒防止対策(ハード面・ソフト面)の展開の進捗調査(RA、ヒヤリ・ハット・ソッド情報等)を活用し、自部門の改善計画の立案、実施事項・予算の提案等を行う。 | 3ヶ月サイクルで個別事業を調査・改善・効果の検証を実施す。 | 各課長(代行:各課安全衛生幹事) | 8. 照度調査 10. 段差調査 15. 手摺調査 個別予算の提案・実施 改善計画の提案・実施 改善計画の提案・実施 個別予算の提案・実施 改善計画の提案 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8 | 照度不足 (改善前) |  | 10 | 段差表示 |  | 15 | 手摺追加 |  | 歩行指導 |  | | | | | | | | | | | | |



従前の階段の手摺りに
かさ上げし、ふらつき等
による転落防止を図った

手摺りが低く、転落
する恐れがあった



職場改善計画『熱中症』活用例①

高齢労働者の安全と健康確保のための職場改善計画

| No. | チェック項目番号 | 現行の問題点 (チェック項目が「×」の理由) | 改善内容 | フォローアップ計画 | 責任者/ 担当者 | スケジュール | | | | | |
|---|---|--|--------------------------|-----------|---------------------------------|--------------|----------------|-----------------------|------------|----------|----|
| | | | | | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
| 1 | 記入例 (6) 熱中症予防 ② 熱さ指数(WBGT値)の把握 ③ 作業中の巡視 ④ 安全健康問いかけ等 ⑤ 涼しい服装 | 熱中症予防対策の問題点の把握と改善策の計画、予算の確保(決済含む)を指示・承認・実行・改善の検証を進捗管理する。 | 各改善段階の進捗管理を確認【安全衛生委員会にて】 | 所長 | 目標 | 実施策の承認・展開の承認 | 承認 | 承認 | 承認 | 反省・展開 | 承認 |
| | | | | | 温度の測定等 | 防止策立案・実施提案 | 個別予算の提案 | 熱中症防止策(ハード面・ソフト面)の展開 | WBGTの測定 | 改善後の効果確認 | |
| | | | | | ② WBGT値測定【高温日】 ③ 作業中の巡視【高温日】 | 改善計画の提案・実施 | ④ 朝礼・昼礼時の確認・展開 | ⑤ 暑熱時作業服の見直し・クール用具の検討 | 個別予算の提案・実施 | 改善計画の提案 | |
| 熱中症予防対策(ハード面・ソフト面)の展開のための調査(RA、ヒヤリハット・ゾット情報等)を活用し、自部門の改善計画の立案、実施事項・予算の提案等を行う。 | 7月実施を目標に個別事案を調査・改善・効果の確認を実施す。 | 各課長 (代行: 各課安全衛生幹事) | | | | | | | | | |

職場改善計画『熱中症』活用例②

高齢労働者の安全と健康確保のための職場改善計画

| No. | チェック項目番号 | 現行の問題点 (チェック項目が「×」の理由) | 改善内容 | フォローアップ計画 | 責任者/担当者 | スケジュール | | | | | |
|-----|-----------------|---|--|--|------------------------|---|--------------|------------|----------------------|---------|----------|
| | | | | | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
| | | 記入例 | 熱中症予防対策の問題点の把握と改善策の計画、予算の確保(決済含む)を指示・承認・実行・改善の検証を進捗管理する。 | 各改善段階の進捗管理を確認【安全衛生委員会にて】 | 所長 | 目標 | 実施策の承認・展開の承認 | 確認 | 確認 | 確認 | 反省・展開 |
| 1 | (6) ②③ ④① | (6)熱中症予防 ②熱さ指数(WBGT値)の把握 ①作業中の巡視 ④安全健康問いかけ等 ③涼しい服装 | 熱中症予防対策の展開の為の調査(温・湿度、輻射熱の測定対象の実状を確認・検証)し、自部門の改善計画の立案、実施事項・予算の提案等を行う。 | 毎月の職場安全衛生委員会にて、9月末を改善終了・確認月とし、各種施策を展開、熱中症予防対策の効果を検証する。 | 各部門長 (代行:各部門安全衛生幹事) | 温湿度の測定等 | 防止策立案・実施提案 | 個別予算の提案 | 熱中症防止策(ハード面・ソフト面)の展開 | WBGTの測定 | 改善後の効果確認 |
| | | 熱中症予防対策(ハード面・ソフト面)の展開の為の調査(RAヒヤリハット・ソット情報等)を活用し、自部門の改善計画の立案、実施事項・予算の提案等を行う。 | 7月実施を目標に個別事案を調査・改善・効果の確認を実施す。 | 各課長 (代行:各課安全衛生幹事) | | ② WBGT値測定【高温日】 ①作業中の巡視【高温日】 ④朝礼・昼礼時の確認・展開 ③暑熱時作業服の見直し・クール用具の検討 | 個別予算の提案・実施 | 改善計画の提案・実施 | 改善計画の提案 | | |

職場改善計画『熱中症』活用例③

高齢労働者の安全と健康確保のための職場改善計画

| No. | 作業内容 | 現状の問題点 (作業項目が「H」の理由) | 改善内容 | フォローアップ計画 | 責任者/担当部署 | スケジュール | | | | | | | |
|-----|-------------------------|--|---|--|--|----------------------------------|----------------------------|----------------------|----------------|----------|----|----|----|
| | | | | | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | | |
| I | (a) (2)(3) (3)(3) | (a)熱中症予防 (2)熱中指数(WBGT値)の把握 (3)作業中の休憩 (3)適切な服装 | 熱中症予防対策の問題点の把握と改善策の計画、手続の確立(決裁含む)を課長・主任・主任・改善の検証を連携して実施する。 | 改善策の進捗確認【安全衛生委員会にて】 | 課長 各部署長 (対応:各部署安全衛生担当) 各課長 (対応:各課安全衛生担当) | 4月 5月 6月 7月 8月 9月 | 5月 6月 7月 8月 9月 | 6月 7月 8月 9月 | 7月 8月 9月 | 8月 9月 | 9月 | | |
| | | | 熱中症予防対策の展開のための調査(暑・湿気、紫外線の測定対象の現状を確認・検証)し、各部署の改善計画の立案、実施事項・手続の確立等を行う。 | 毎月の職場安全衛生委員会にて、5月迄を改善終了・確認月とし、各種施策を展開、熱中症予防対策の効果を検証する。 | | 5月 6月 7月 8月 9月 | 5月 6月 7月 8月 9月 | 6月 7月 8月 9月 | 7月 8月 9月 | 8月 9月 | 9月 | 9月 | 9月 |
| | | | 熱中症予防対策(ヘルメット・ソフト帽)の展開のための調査(RA、ヒヤリ/ハット・ソフト帽)を把握し、各部署の改善計画の立案、実施事項・手続の確立等を行う。 | 7月実施を目標に個別事業を調査・改善・効果の確認を実施す。 | | 7月 8月 9月 | 7月 8月 9月 | 8月 9月 | 9月 | 9月 | 9月 | 9月 | 9月 |



暑さ指数
(WBGT) =



1

気温の指標



7

湿度の指標



2

放射熱の指標



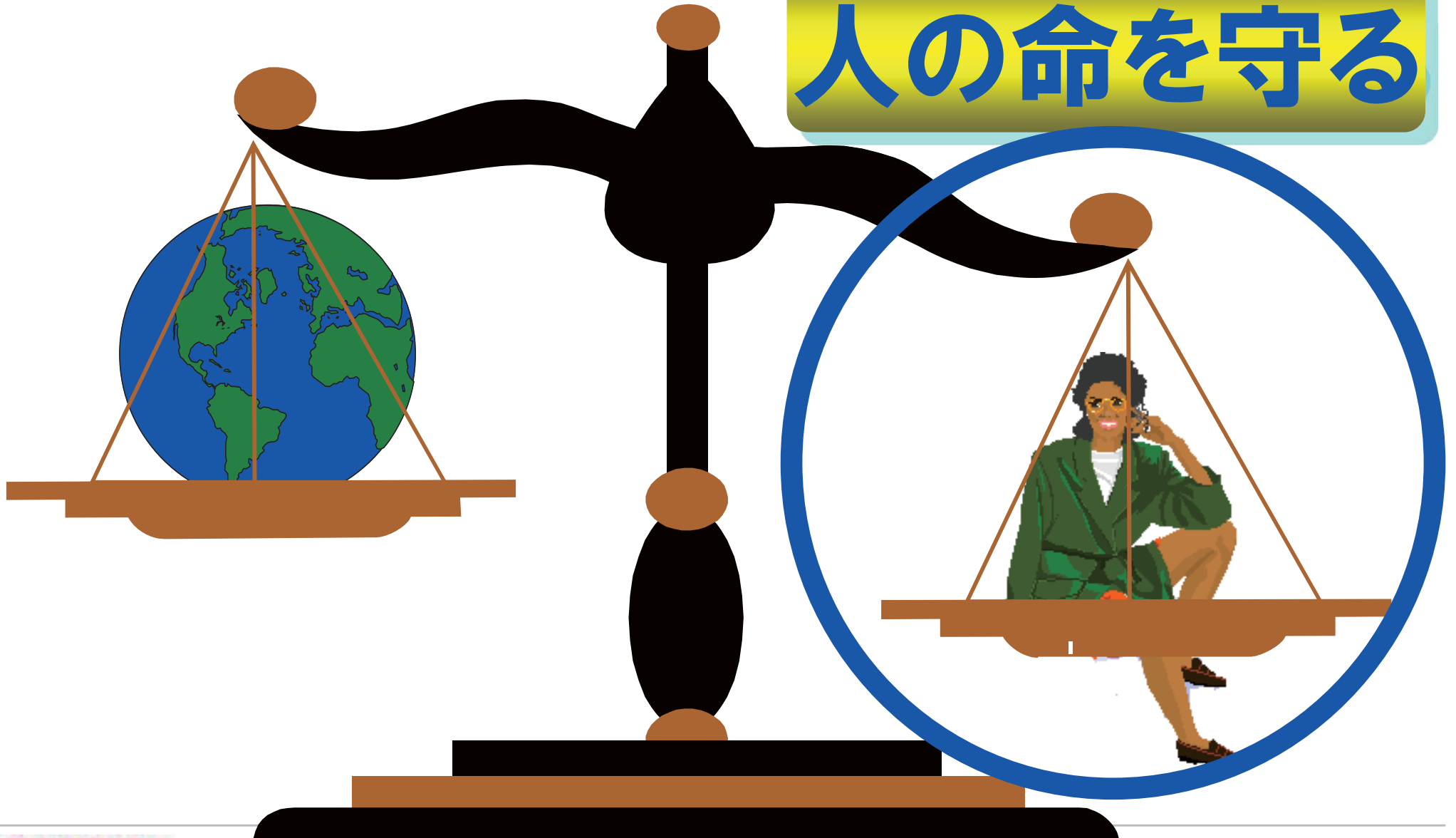
| 項目 | 内容 |
|---------------|--|
| 1. 熱中症の概要 | 熱中症とは、高温・高湿度環境下で長時間作業を行うことで発生する疾患であり、重症化すると命を失う危険性がある。 |
| 2. 熱中症の予防 | 作業開始前には十分な水分補給を行い、作業中はこまめに水分を摂取する。また、適切な服装と作業時間の調整を行う。 |
| 3. 熱中症の応急処置 | 熱中症の症状が現れた場合は、涼しい場所に移動させ、水分を摂取させ、冷たいタオルなどで体を冷やす。 |
| 4. 熱中症の発生時の対応 | 熱中症の発生時には、作業を中止し、適切な処置を行う。重症の場合は、速に医療機関へ搬送する。 |

IV. あとがき

(まとめに代えて)

人命尊重：軽んじてはいけません

人の命を守る



企業の安全健康配慮義務

そこから予見される労働災害発生の危険があるならば、それを予見し、その災害を回避しなければならない。



危険予見義務と結果回避義務

安全衛生管理の要点

① 経営トップの災害予防の熱意

[総括安全衛生管理者の姿勢と熱意が重要]

② 予防管理の重要性

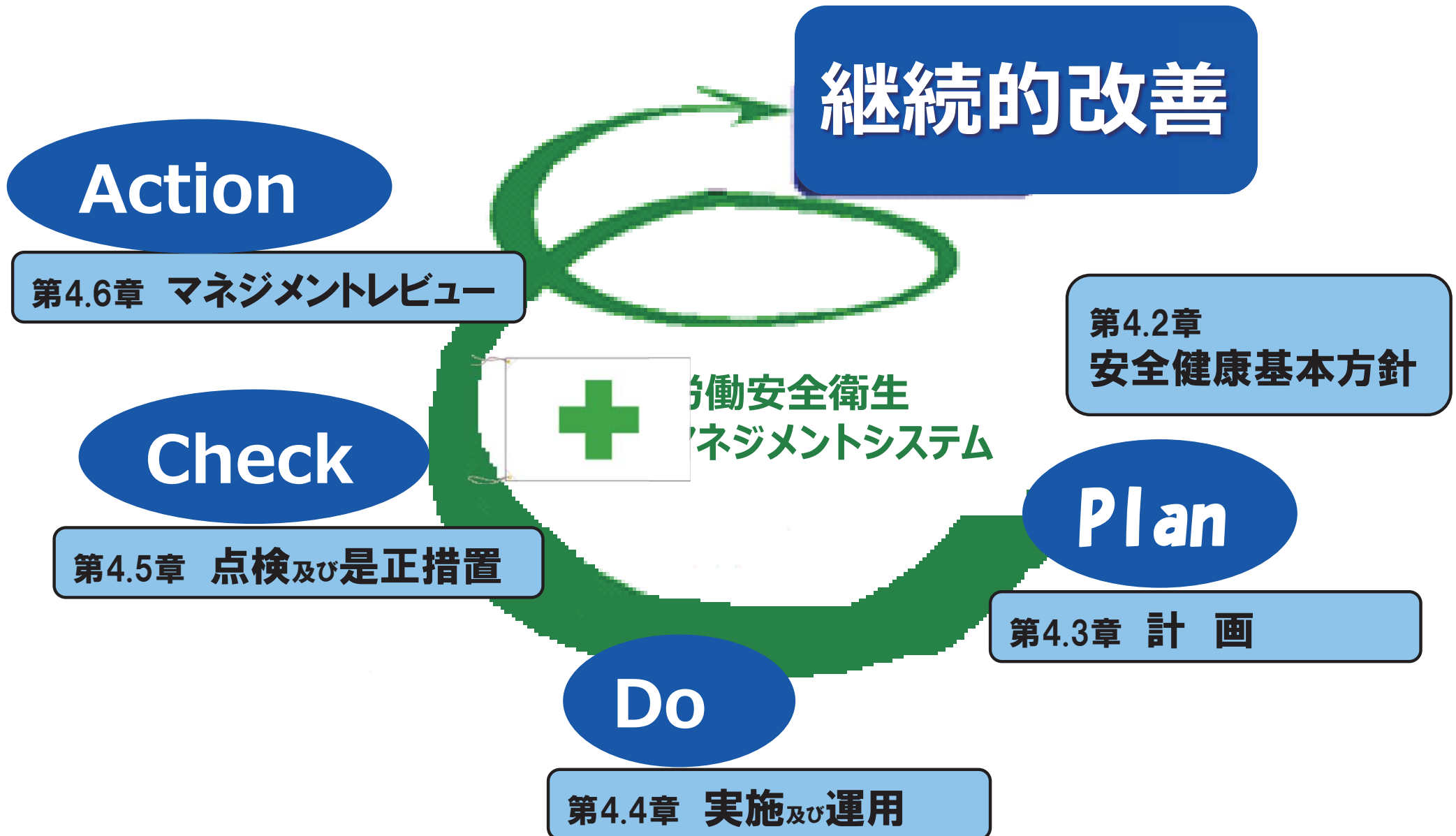
[災害防止の予防管理が肝要]

③ ライン管理の徹底推進

[管理・監督者の責務の遂行]

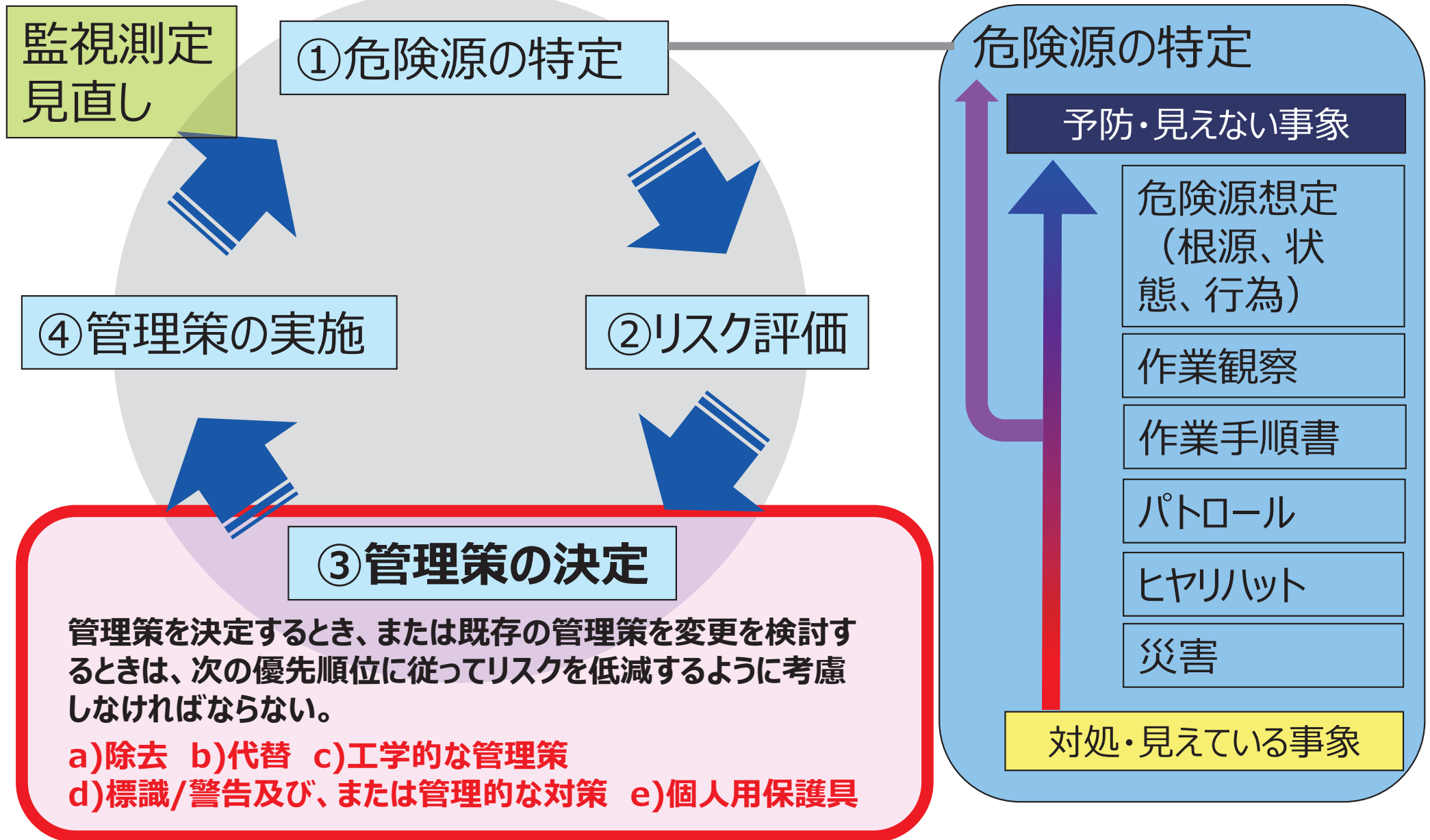


労働安全衛生マネジメントシステムを回す



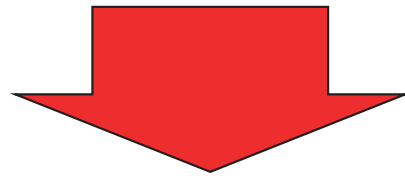
リスクアセスメントとは（定義等）

リスクアセスメントの手順を確立、実施、維持すること。



高年齢化時代のみんなの理想

- 1.健康なくして安全なし
- 2.安全なくして人生なし
- 3.安全なくして企業の存続なし



**『安全・健康』の提供が
企業の使命**

TOSHIBA

Leading Innovation >>>